
長崎幸太郎 政策集2023

－ 「豊かさ共創社会やまなし」を目指して －

令和5年1月

もっと前へ ふるさとの豊かさを創る道

2020年、世界を襲った100年に一度とも言われる「コロナ危機」に、山梨ものみ込まれました。

人もいない。物資もない。経験もない。

そんな何もない状況のなかで決断したのは、「生活を止めずに命を守り抜くこと」。それからの年月、私自身、多くを学び、多くを省みました。

今なお、このコロナ危機は終息を迎えていません。

予測がつかない非常時のなかだからこそ、まずは先頭に立つ。リーダーシップという覚悟と責任のもとで、県庁の仲間とともに戦い抜いてきました。

未知のウイルスと人類との戦いのなかで、リーダーシップという責任を果たさずして、組織が動くのでしょうか。

先頭に立つべき者が操舵を行わずして、針路は定まるのでしょうか。県民を守りぬけるのでしょうか。

行政は人の手によるものである以上、「修正すべきは迅速に」。

そう言い続け、県議会からの提案や要請にもスピード感を優先して応えてきました。

県民の皆様、県庁職員という仲間、県議会という同志、それぞれの声を踏まえた「協働の1期目」でした。

全員協働だからこそ、コロナ危機という未経験の大海をここまで操舵することが可能となりました。振り返って感謝を新たにしております。

そのうえで、これから先の針路をどう定めるべきなのか。

山梨というふるさとの未来に資する課題解決と期待実現、希望創出はどうあるべきなのか。

本政策集では、県民の皆様の期待の声と要請を集約し、全県民の手に豊かさをもれなく届けるための方向性と具体性をお示ししたく考えました。

大切にしたいのは、県全体の富・利益と、個々人の幸福感が可能な限り密接する「豊かさの実感」です。

これから先も、山梨は「豊かさをもれなく届けられるふるさと」を目指します。

数多くの、新旧の施策はすべて「豊かさのタネ」として、すでに蒔かれ、コロナ危機の最中にあっても施策や予算という栄養を与え続けてきたものです。

ここ、ふるさと山梨はコロナ危機にあっても前進し続けてきました。

今、目の前の状況をしのぐだけではなく、明日を創るための努力を、県民の皆様のご理解のもとで続けてきました。

だからこそ、ここから先、進むべき道は、明確であるべきです。

まず、生活・家庭から各産業、福祉、教育、介護、あらゆる可能性を県内外で受け止め、取り込む姿勢、富にひらかれた「開の国（かいのくに）」という理念がすべての施策実施の前提となります。

そして、可能性に開かれた土台の上に、必要な資源や生活・事業・医療環境、生活要素を支えるあらゆるインフラに新しい機能を増強していく「ふるさと強靱化」を展開します。

今を補うだけではなく、明日、その先を見据えた資源と資本を注入する「開の国」という基礎に、「ふるさと強靱化」という社会基盤の厚みをさらに積み重ねる。

そこに「豊かさをもれなく届ける仕組み」を加え、生活圏全体として「豊かさ共創社会」を目指していきます。

全県民に豊かさが行き渡る方法を考える「豊かさ共創会議」も、すでに議論と検討が始まっています。

この強い上昇気流にあっては、その場限りの施策は一つとして生じえません。

それぞれが連鎖し、強めあい、高めあう。

あらゆる施策は、発展性と集束性、連続性を得て、好循環を生み、維持していく。

いわば限られた資源の中で、施策の効果と効率を両立させ、投入資源を超える波及効果を生み出す過程です。

負担や苦勞よりも富と豊かさの実感がまさるべきです。

山梨の「豊かさ」は、量、質、面で築いていきます。

これから先も、私はこの道を皆様とともに一緒に歩きたいと考えています。

ふるさとの豊かさを創る道。

1期4年間の気づきと学び、そして県民の皆様からの励ましを胸に、もっと前へ。

私、長崎幸太郎とともに豊かさへの道をご一緒をお願い申し上げます。

政策の体系(2本の柱と19の約束)

I ふるさと強靱化

◆ 自然災害等に対する強靱化 ◆ 経済基盤の強靱化 ◆ 全ての県民を支える県民生活の強靱化

約束1 感染症に強靱な地域づくり

約束2 防災・減災、県土の強靱化

約束3 地域経済基盤の強靱化

約束4 地域を担う人財づくり

約束5 生活基盤の保障

約束6 子育て支援の充実

約束7 安全・安心、快適なまちづくり

II 「開の国」プロジェクト

◆ 交通ネットワークの整備 ◆ 自然首都圏構想の推進 ◆ 世界とつながり豊かさを共創(経済・文化交流)
◆ 共生社会の実現 ◆ 教育の充実 ◆ 再挑戦に開かれた社会づくり

約束8 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実

約束9 「自然首都圏」創出のための基盤整備

約束10 「上質な空間」づくり

約束11 共生社会化の推進

約束12 教育の充実

約束13 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり

約束14 地域経済の収益力向上

約束15 文化・芸術の振興

約束16 スポーツの振興

約束17 パートナーシップに基づく県政の推進

政策を支える基盤の充実

約束18 県有資産や地域資源の可能性を県民に還元

約束19 時代の変化に対応した県庁マネジメントの実践

I ふるさと強靱化

約束 1 感染症に強靱な地域づくり

【基本的な考え方】

- コロナ危機のなか、本県ではすべてを「積み上げ型」で実行してきました。
 - その場・その瞬間だけで消耗され、霧消させるのではなく、感染症に加えて他の疾患分野での治療・医療・救急にもいづれ寄与させるための「基礎と改善の積み上げ」。
- それが、本県における「命を守る仕組みづくり」に取り組んできた4年間の歩みです。
- 「最善のさらに上を考える」姿勢で、命を守る生活基盤の抜本的な向上を進めてきました。コロナ危機が終息した日には、山梨がすでに医療先進県になっていること。そこを目指して、さらなる改善を積み重ねていきます。

1. 新型コロナ感染症対策

- 当面の間、ウィズコロナは避けられません。県医師会・県内病院との連携で築き上げた本県の新型コロナ用医療提供体制を堅持し、さらなる強化を図ります。
- ・ 強化の方向性は、科学的知見に基づく「先手対応・事前主義」で行うことを旨とし、即応病床の確保や安心して自宅療養できる体制整備、検査能力の拡充、ワクチン、経口治療薬の普及など、予防から発見・治療まで万全の対策を講じます。
- ・ その際、コロナ以外の疾患の医療提供に支障が生じないように、通常医療とのバランスに留意しつつ、感染拡大が起こった際には、大胆にシフトを切り替えます。
- ・ 県民の命を守る医療機関が機能不全に陥らないよう、身近な医療機関における発熱外来の開設やクラスター発生時における総合応援体制の構築など、地域の医療体制がレジリエンスを高める取り組みを支援します。
- 県は、新型コロナ対策の砦であり、感染爆発が起きても県庁の人的・財政的資源の総力を挙げて、医療従事者の皆様とともに県民の命と健康を守り抜きます。
- 新型コロナに関する後遺症の実態などを解明するための大規模調査を国内の自

治体として初めて行いました。この知見をもとに、後遺症相談窓口や診療可能な医療機関の設置促進、治療方法の研究に取り組み、コロナ罹患後の県民の健康と暮らしを守ります。

2. 新興感染症対策

- 感染症の予防から発生時のまん延防止、医療提供体制等に関して、関係機関の役割分担や責務などを定めた「感染症対応ビジョン」を策定し、病床や外来医療を確保する医療機関との協定を締結します。
- 新型コロナ対応の検証結果を踏まえ、新興感染症にも慌てずに対応できる「使える」アクションプランを策定するとともに、このアクションプランに沿った大規模な訓練を医療機関や市町村とともに定期的実施して、オール山梨の感染症対応能力を向上させます。
- マスクなどの衛生物資は、全国的な不足状況に陥った場合でも、支援要請を受けて全県どこにでも即日配送できる「流通備蓄・即日配送体制」を構築します。
- 感染症専門医や感染管理認定看護師などの専門人材は、県内での育成を進めるとともに、県外からの招聘も検討します。
また、コロナ危機で蓄積された知見を踏まえ、医療・介護人材などに対する研修をさらに充実させ、感染症対応力の全県的な底上げを図ります。
- 下水から感染症を検知するシステムなど、大学や民間等における研究・開発の動向を注視しながら、新たな感染症検知の仕組みの検討を進めます。

3. 山梨県感染症対策センターの拡充

- 山梨県CDCの役割は、「県庁内の司令塔組織」に加え、「県内各地の健康危機事案に介入する組織」に拡充します。
 - ・ 危機管理人材として医師・看護師・薬剤師などのチームを地域ごとに配置します。施設クラスターなどの健康危機事案には即時介入し、その後のフォローアップも含め、「地域完結型の健康危機事案支援体制」を構築します。
 - ・ 県民に感染状況や対策の意図などの必要な情報が伝わり、感染抑止のための行動変容につなげられるよう、統計やリスクコミュニケーションの専門家の配置などにより、科学的知見の分析・発信・共有などリスクコミュニケーションの高度化を図ります。

- ・ 中長期的な感染症対応能力の強化を図るため、グローバル・アドバイザリー・ボードとのさらなる連携強化を図るとともに、国内外の感染症専門機関との人的交流を進めます。

4. 市町村との緊密な協力体制の構築

- 保健所を所管する甲府市との間で、感染症対応において蓄積された知見や情報資産の共有など連携を強化し、感染症有事の最前線に立つ保健所のより効果的な機能発揮を図ります。
- 感染症対応における市町村保健衛生部局との連携体制を強化します。
特に、感染急拡大による保健所業務のひっ迫の経験を踏まえ、職員の応援派遣など全県を挙げて保健所機能の維持を図る体制の構築につき、市町村の理解を得ながら進めていきます。

5. グリーン・ゾーン認証制度のさらなる展開

- グリーン・ゾーン認証制度を通じ、感染症に強い事業環境づくりを後押しします。
- ・ 感染状況に応じて対策を機動的に緩和できる制度を導入し、日常の回復との両立を図ります。
- ・ 認証制度の国内ブランド力を生かした地域振興施策を進めるとともに、国際基準の取得を後押しし、海外の認知度向上を図ります。
- 県と認証店とのネットワークを、感染症対策のみならず、経済再生に向けたデジタルプラットフォームとして活用します。

約束２ 防災・減災、県土の強靱化

【基本的な考え方】

- 危険を予測し、未然に防ぐ。
行政が果たすべき役割と姿勢は、そこにこそあるべきです。
- 発生したことに対処するのはもちろんですが、「発生しうる危険」にあらかじめ向き合っていくことが、災害の多い国土において、山梨が率先して取り組み、果たしていくべき役割です。
- 道路、電力、ライフライン、あらゆる生活インフラの構築において、「未然対応」が強靱化には求められます。
- 災害や事故が起きた時にどう備えるか。そこからさらに踏み込み、「起こさないため」に実行し、必要なものを実装し、必要になりうることを前もって実行する。それが、山梨における「進行型の強靱化対策」です。

1. 総 論

- 合理的かつ効果的な県土強靱化計画の策定と着実な実施
 - ・ 机上の数字合わせではなく、「ここまでやれば、これだけ安全になる」という明快な根拠をもった県土強靱化計画を策定し、国や市町村との協働により、県土の強靱化を計画的に進めます。
- 中長期的な事業量の明示
 - ・ 国による「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進に必要な予算を確保して基盤整備を進め、公共事業の想定事業量として示した4,600億円（令和2年度～7年度）の着実な実施を図ります。
 - ・ また、「5か年加速化対策」後も継続的・安定的に社会基盤整備を進め、次期「強靱化基本計画」を着実に実施していくため、引き続き公共事業の中長期的かつ明確な事業量の見通しを示してまいります。
- 国・県・市町村及び住民の協働による防災・減災
 - ・ 災害から県民の生命・財産を守り抜くため、防災・減災に係る県と市町村との役割分担を明確にし、市町村が行う事業を県としてしっかりと支援していきます。
 - ・ また、国とも緊密に連携を図り、国・市町村とワンチームとなって県土強靱化に取り組めます。

- ・ さらに、近年の災害激甚化・広域化等に対応する観点から、ハード対策だけでは限界がある場合には、住民の理解を得て合理的なソフト対策も併せ講じることにより、防災・減災に万全を期します。

2. 交通強靱化

- 令和元年度に設立した交通強靱化プロジェクトにおける関係機関との連携・協力のもと、国道20号やこれを補完する国道413号等の整備・脆弱箇所の補強を進め、東京圏との交通途絶を防ぎます。
- 「交通強靱化2.0」として、生活道路における雨量規制解除のための整備や電線地中化を促進します。

(その他、「約束8『4. 地域道路ネットワークの充実』」を参照)

3. 治水・水害対策

- 水害の激甚化に対応するため、流域のあらゆる関係者が協働しハード・ソフト両面に取り組む「流域治水」への転換を促進・深化させ、県民の命を守る治水対策を展開します。

(1) ハード対策

- ・ 釜無川や御勅使川、亀沢川など富士川水系の県管理河川及び国管理河川など、河床の上昇や樹木の繁茂が顕著な河川において、国との連携のもと河床掘削や樹木伐採を進めます。併せて、河岸浸食などによる破堤を防止し、避難場所への移動や緊急物資の輸送ルートとしての利用も考慮した堤防強化策についても国への働きかけも含め取組みを進めます。
- ・ 国による手打沢・切石地区の河川整備を加速するとともに、気候変動を考慮した河川整備計画への変更、禹之瀬のさらなる開削による治水安全度の向上を国へ働きかけます。
- ・ 甲府市南部のリニア駅近傍を流下する鎌田川で、河川改修の早期完成を図るとともに、立体河川が輻輳する南アルプス市南部を流れる横川では、伏せ越しの増設整備を促進します。
- ・ 市街地を流れる濁川や高倉川、貢川など都市河川の整備を加速します。

- ・ 桂川や新名庄川において、流域治水の取り組みと連動し自然環境と調和した河川改修を進めます。
- ・ 新山梨環状道路について、災害時における緊急輸送道路としての機能発揮を全きものとするため、甲府市西下条から大津付近の立体化などの道路構造の検討を行います。

(2) ソフト対策

- ・ 住民の自主的な避難行動や適時的確な避難情報の発令を支援するため、簡易型水位計や監視カメラのさらなる増設を進めます。
- ・ 中小河川の浸水想定区域図の作成を促進するとともに、市町村の洪水ハザードマップ公表を支援することにより、水害リスク情報の空白域解消を図ります。
- ・ 各地に設置した流域治水検討会の議論に基づきアクションプランを策定するとともに、プランの実践を通しPDCAサイクルによる取り組みの深化と他流域への横展開を図ります。

4. 電力供給の強靱化

- 災害時においても電力の安定的な供給を確保するため、東京電力との連携を深化させ、インフラ被害の最小化・停電からの早期復旧・災害に強いエネルギーシステムの導入を柱とした取り組みを推進します。

5. 富士山火山防災対策

- 富士山噴火時の「逃げ遅れゼロ」を実現するためソフト・ハード両面にわたる対策を講じます。

(1) ハード整備

- ・ 溶岩流等からの避難時間を確保するため、浅間沢における遊砂地や導流堤の整備、仮設堰堤に用いる大型ブロックの備蓄などの富士山火山砂防事業を推進します。
- ・ 「3放射線・3環状避難路」構想に基づく広域避難路（国道137号・新たな御坂トンネル、国道413号・道志バイパス、県道河口湖精進線（河口湖北岸）、県道青木ヶ原船津線・足和田バイパス、国道138号のバイパスとしての忍野村内北側斜面を通過する路線、県道大幡初狩線（大幡地内）、中央道側道の国道139号のバイパス化、県道都留道志線・新道坂トンネル など）の整備に取り組みます。

- ・ 富士山5合目までのスバルライン上の危険個所に係る洞門の整備に取り組みます。

(2) ソフト対策

- ・ 超広域避難や火山研究人災育成などを含めた火山防災対策に係る国の積極的コミットメントの確保に取り組みます。
- ・ 改定広域避難計画に基づく地域防災計画・避難確保計画・個別避難計画が体系的に策定されている状態を実現し、市町村その他の関係者とともに計画の実効性を高める取り組みを進めます。(図上訓練・実地訓練によるPDCAサイクルの確立)
- ・ 避難行動要支援者の避難対策など市町村の関心事に寄り添い支援します。

6. その他

- 災害が少ない山梨県ゆえの防災意識・当事者意識の弱さを克服するため、防災教育・訓練機会の充実など意識啓発や自助努力促進の取り組みに力を入れます。
- 防災拠点整備基本構想を改定し、災害時に拠点機能が的確に果たされるよう足下の基盤をしっかり整えます。

約束3 地域経済基盤の強靱化

【基本的な考え方】

- これまで、感染症の中にあっても経済と日常が回り続ける社会、「超感染症社会」への進化を掲げて、強靱な地域経済の構築に努めてきました。
 - コロナに加え、物価高騰、エネルギー高騰など地域経済を取り巻く情勢は厳しさを増しています。こうした予期せぬ事態にもしなやかに対応できる経済基盤の構築を、さらに多角的かつ強力に進めてまいります。
-
- グリーン・ゾーン認証制度を通じ、感染症に強い事業環境づくりを後押しします。[再掲]
 - ・ 感染状況に応じて対策を機動的に緩和できる制度を導入し、日常の回復との両立を図ります。
 - ・ 認証制度の国内ブランド力を生かした地域振興施策を進めるとともに、国際基準の取得を後押しし、海外の認知度向上を図ります。
 - 県と認証店とのネットワークを、感染症対策のみならず、経済再生に向けたデジタルプラットフォームとして活用します。[再掲]
 - 県内企業のBCP作成を推進・支援します。
 - 県内企業による「価値を生み出す事業活動」は地域経済の大切な基盤です。感染症のもとでもこれを維持し発展させるため、事業承継や事業再構築を支援するとともに、事業活動を下支えする金融支援を充実します。
 - 令和2年度に行った新型コロナ融資（いわゆるゼロゼロ融資）の据置期間が終了し、令和5年初夏以降に元金返済開始のピークを迎えます。こうした中、中小企業の多くは長引くコロナ禍や国際的な原材料価格の上昇、円安の影響などに苦しんでおり、今後の資金繰りは決して楽観できない状況となっています。
 - ・ このため、実質的な据置期間延長の効果が得られるゼロゼロ融資の借換融資を実行するとともに、据置期間中に経営改善などに向けた取扱金融機関の奔走支援が得られる制度を創設します。
 - ・ また、この借換制度への柔軟な応諾対応を依頼するとともに、借り換えや融資条件の変更が事業者の債務者区分の引き下げや新たな融資に対する貸出姿勢の消極化につながることを防ぐよう、県内金融機関との定期的な意見交換

を実施し、対話を通じた依頼を行っていきます。

- 原油価格等の高騰に直面する事業者のエネルギーコスト削減を推進するため、省エネ設備や再エネ発電設備の導入を支援します。
- 「キャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進により、働く人びとの経済・家計を力強く支えるキャリアアップを支援するとともに、複業の普及についても研究を進めます。
- 来県観光客の満足度を高め、滞在時間の延長による消費拡大、リピート率向上を図ります。
 - ・ 食の魅力を向上させる「美酒・美食王国プロジェクト」の推進
 - ・ 「山梨ならではの」の体験を提供するプレミアム感のある旅行商品の造成
 - ・ デジタルの活用によるPDCAサイクルの構築
- これまで十分には活用されてこなかった地域資源の掘り起こしと磨きあげによる「山梨を訪れる理由」の多様化を図り、より多様な観光客の来訪につなげます。
 - ・ 無形文化財などの文化芸術資源の活用
 - ・ スポーツ・ツーリズム、アウトドア・アクティビティなどの新たな観光コンテンツの開発
 - ・ TGCなどの人気イベントの開催による若年層の取り込み
 - ・ 全国的に好評の教育旅行の定着化
- 米国産モモの輸入が解禁されるまでに、産地と一体となって確実に産地強化策を講じます。
- また、肥料・飼料や燃油等の物価高騰に対しては、生産効率の向上による生産コスト削減を積極的に支援するとともに、消費者が価格転嫁を受け入れやすくするための高付加価値化・ブランド化、県内観光施設における県産食材提供支援による需要拡大策を講じていきます。

約束４ 地域を担う人財づくり

【基本的な考え方】

- 就労環境は常に変化しつづけています。
- 価値観の多様化は働く場所の変化を促し、働く者に求められる素養（スキル）にも変更を迫ってきました。
時間と場所を問わない情報化社会が定着したことで、就労現場における「人財」への期待も大きく変化しています。
就労現場をとりまく競争環境において、日本だけでなく世界市場や多国籍企業と向き合わざるをえない潮流はさらに激しさを増しています。
- 働く者のために、就労者のために、行政現場は何にどう取り組まなければならないのか。求められる素養はこれまでになく「広く」、同時にこれまでになく「深く」なっています。
- 山梨では、年代を問わず、働く意欲のあるかたに、時代が求める「高度人財」として御自身を磨き上げていただける環境（学びと支援の場）とサービス（助成）を提供していきます。

- 「キャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進
 - ・ 山梨で働く人の賃金上昇を実現させるためには、労使が互いに納得したうえでの取り組みが大切です。
働く人がその能力を高め、生産力と創造力を産みだし、企業の収益が向上した時は、賃金引上げにより還元される「豊かさ共創」の好循環を構築します。
 - ・ このため、県内産業界の雇用ニーズに即した、あるいは労働力の需給ギャップを解消する過程で生じうる「次の人財ニーズ」を先取りした学びの機会、先進的・先端的なリカレント教育の機会を整備します。
- すべての県民のデジタル・リテラシーの向上
 - ・ 社会・経済のデジタル化の恩恵を全ての県民がもれなく享受し、生活や仕事の課題解決に役立てることができるようにするため、県民それぞれの立場に応じた「デジタル感覚（スキル）」を養うための学びの機会を用意します。
- 外部専門家の最新ノウハウを活用し、県立高校における情報教育を強化します。
- 県内のDX需要の高まりに対応するため、AI等の先端技術や知見を有するICT人材の確保・育成を支援します。

- 「しなやかものづくり」を支える高専の整備
 - ・ Society5.0 の新たな時代を切り拓くSTEAM人材※を山梨に根付かせるため、サイエンスを基盤にしなやかな頭脳と豊かな感性を持つ人材を育む高専（高等専門学校）の開設に向けた検討を進めます。
 ※ STEAM人材:科学（Science）技術（Technology）工学（Engineering）アート（Arts）数学（Mathematics）の5つの頭文字を取った造語で、21世紀型の新しい人材像
 - ・ 新たな高専はデジタルとデザインのマインドにあふれる理科系人材の育成に主眼を置き、特に女性の持つしなやかな感性の伸長にも配慮したものとして検討します。
 - ・ 整備にかかる人的・物的負担を軽減するため、教え手の確保にかかる県内大学や主要企業との連携を図るほか、既存の県有資産の有効活用を進めます。
- 若者のライフプランと連動したUJIターンの促進
 - ・ 結婚や出産、子育てなどのライフイベントを契機として、優れた企業群と豊かな生活環境に恵まれる山梨での就職や起業を考える若い世代に対する情報提供や県内企業とのマッチング支援を行い、次代を担う若者の転職や創業を応援します。
 - ・ 若者のUJIターンを促進・支援するため、「ものづくり人材就業支援事業費補助金」を抜本的に拡充し、奨学金返還支援の対象者を県外から山梨県内の企業に就職する者に拡大するとともに、その対象業種についても観光などものづくり産業以外に拡大します。
- 副業・兼業人材を核とするスタートアップの創出
 - ・ 「チャレンジする心を応援する山梨」を目指して全国から集まる人材を活用するため、大企業からスピンアウトして山梨で起業しようとする人材や、企業に籍を置きつつ副業・兼業として新たな事業を展開しようとする人材と県内企業や資金提供者とのマッチングサイトを整備し、高度人材の優れた能力や経験を生かすプラットフォームを構築します。
 - ・ このプラットフォームを基盤として、高度人材を核とする県内企業との協業や連携を進めることにより、スタートアップ企業数の飛躍的増加と起業後の早期成長を後押しします。
- 成長産業を支える人材育成とオープンイノベーションの推進
 - ・ 県内経済の成長力を牽引する医療関連産業と水素・燃焼電池関連産業に携わ

る専門人材を育てるため、山梨大学に設けた人材養成講座をさらにパワーアップし、基礎コースを修了した者を対象とする応用（専門）コースの講座を開設します。

- ・ また、両講座とも修了者が100人を大きく超えてきていることを踏まえ、歴代修了者による情報交換と創発の場となるコミュニティを形成し、このコミュニティと大学等との共創拠点となるイノベーション・コモンズを、今後新たに整備するインキュベーションセンター内に整備するとともに、共創活動を通じて医療関連分野及び水素・燃料電池分野のオープンイノベーションを推進します。
- 新たな人材像・産業群を想定した企業誘致の推進
 - ・ これからの山梨が求める人材は、ものづくりの知識や技術を有する者だけでなく、デジタルを縦横無尽に使いこなせる人材、山梨の豊かさを様々なコンテンツに再編集できる人材、共感力をもって多くの人に山梨の強みを翻訳していける人材など、多様で高度なスキルや能力を有する人材です。
こうした人材を山梨が獲得するためには、「自分の能力は山梨の地でこそ生かしていける」という確信が必要であり、そのために必要な就業環境を持つ企業の誘致を進めていきます。
 - ・ 具体的には、情報・通信産業やコンテンツ産業、教育・出版産業などを念頭に、新たな産業群を射程に入れた誘致活動を進めます。
- 新時代の観光業を支える人材の育成
 - ・ 本県の観光の在り方について、「薄利多売」型観光から脱却し、高付加価値観光へと進化・前進させるべく、「キャリアアップ・ユニバーシティ」構想の一環として「やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミー」を立ち上げ、その担い手たる新時代の観光人材育成に取り組みます。
- 農・畜・水産業の人材の確保・育成
 - ・ 山梨の農・畜・水産業で活躍する人材を増やすには、まずは産業としての先行きに明るい希望がもてることが重要です。
高付加価値化・高生産効率化・ブランド化などを進めることにより生産者所得の向上を図る取り組みをさらに強化します。
 - ・ 親元就農を含め新規就農者の確保・育成を進めるため、就農準備段階から就農後までニーズに応じた切れ目ない支援を提供します。

- ・ 高収益モデルの横展開やスマート農業・データ農業を使いこなせるスキルの習得支援など、山梨農業の成長性・将来性を生かした夢のある農業参入を促進します。
- 林業の人材の確保・育成
 - ・ 林業の成長産業化を一層促進することにより、新規就業者の受け皿となるべき林業経営体の経営強化を図ります。
 - ・ 令和4年度に開設した農林大学校森林学科から林業従事者が輩出され県内に定着する流れを確立していきます。
- 「富士五湖アカデミア」構想
 - ・ 富士五湖地域を先導的モデルとして、官民協働のプロジェクトとして、多くの人が学問や芸術、文化、スポーツを学び、交流し、また新たな価値を創造・発信する中心的な場たる「アカデミア」の構築に取り組みます。
 - ・ 富士五湖地域を、ダボス会議などの国際的な会議が開催され、様々な学会やシンポジウム、文化的イベント、芸術や音楽イベントが開催される地域としていくべく、国際会議場など必要な環境整備を検討します。
 - ・ また、著名な国際的大学や首都圏の様々な企業との連携により、最高の自然環境の中で第四次産業革命の時代に求められる次世代人材を育成する地域としていきます。
 - ・ 伝統的なスポーツの普及・振興とともに、新たなスポーツ文化の育成もめざしていきます。
特に、子どもたちへのスポーツを通じての「身体知」の教育にも注力します。

約束5 生活基盤の保障

【基本的な考え方】

- 医療・介護・生活不安の解消・自立支援は、すべてを「生活基盤の保障」という枠組みでとらえ、一体のものとして取り組んでいきます。
- 山梨県で生きること・暮らすことが「保障される場所」であるために、すでに日本で最も進んだ取り組みに着手しています。
- 個別対応と同時に、生活基盤保障という社会全体で支えていける施策フレームを拡張し、効果と波及を重ね合わせることで、わが国最先端の「セーフティネット」を構築していきます。

1. 介護

- 「介護待機ゼロ」の実現
 - ・ 令和8年度を目途に「介護待機者ゼロ社会」を実現するため、特別養護老人ホームの増強など施設整備を計画的に推進します。
 - ・ また、「介護福祉総合支援センター（仮称）」を開設し、社会的に孤立しがちな男性介護者をはじめとした介護者への支援や、介護施設における人材確保のための人材バンク機能の整備などによる介護事業への支援を強化します。

2. 医療

- 「必要な人への必要な医療の提供確保」と「県民医療システムの持続可能性確保」が両立する地域医療体制の整備・構築
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策における有事の医療と、通常の診療を中心とした平時の医療を車の両輪として、県民の生命と健康を守るため全力を尽くします。
 - ・ 住民が住み慣れた地域において質の高い医療・介護を受けられるよう、かかりつけ医を中心とした地域における必要な医療を確保すべく取り組みます。
- 救急医療体制の確保・充実
 - ・ 初期救急の担い手不足や医師の長時間労働の課題を解決し、初期救急医療体制の持続可能性を確保するため、各地区医師会と連携・協力しながら、初期救急医療センターの設置など初期救急医療体制の新たな整備に向けた議論を進めます。

- ・ 救急医療機関の負担軽減や医療資源の適正配分を進めるため、遠隔診療を用いたトリアージや地域の二次救急病院の支援などの新たな救急システムの構築について検討を行います。
- 医療人材の確保
 - ・ 山梨大学等との連携のもと、医療に携わる学生に対し卒業後の県内定着を促していくため、修学資金や本県の魅力発信等の必要な事業を継続・強化します。
 - ・ 県外からの高度医療人材の確保に向けて、先進的な取り組みを進める医療機関に対し積極的に支援を行います。
- 在宅医療（介護）の充実
 - ・ 地域の中核病院、診療所、訪問看護支援センターなどの関係者との連携のもと、全県の在宅医療・介護のニーズを見据え、効果的に在宅医療・介護を提供できるスキームの構築に取り組みます。
- へき地医療の強化
 - ・ 「誰一人取り残さない医療」を実現するため、現在のへき地医療拠点病院の巡回診療やへき地診療所の資機材整備に対する支援を充実させます。
 - ・ オンライン技術やウェアラブル端末などの新しい技術を活用し、住民の日々の健康観察や治療の経過観察など、へき地医療拠点病院などで日常的に見守るシステムの構築に取り組みます。
- 産科・周産期医療の確保や災害医療体制の強化を着実に進めます。
- 「デジタル医療立県やまなし」の推進
 - ・ これまで取り組みを進めてきた「電子版かかりつけ連携手帳」を活用したオンライン診療や重度心身障害者の医療費モデル事業などについて、さらなる普及・拡大を進めます。
 - ・ 病院間での画像診断、遠隔による手術支援など、医療機関におけるデジタル化を進めます。
 - ・ 「医療と介護の連携」の重要性に鑑み、相互の情報共有を図るべく、介護分野におけるデジタルの活用を進めていきます。

- データ医療の取り組みへの着手

- ・ 巡回診療などにより蓄積された患者の情報をＡＩが解析し、将来罹患する可能性のある疾病（糖尿病など）を予想し、患者に情報提供することにより、生活習慣の改善に役立てていただくシステムの構築に取り組みます。
- ・ 患者に対するより良い医療の提供や健康維持を進めるため、様々な健康情報を本人が蓄積できる「電子版かかりつけ連携手帳」のさらなる普及を図るとともに、これをもとにした本県におけるデータ医療基盤の構築に取り組みます。

- 医療版「オールやまなし」体制の構築

- ・ 県医師会、山梨大学、県立中央病院、県看護協会などの県内医療関係者のさらなる協力関係を構築し、その連携のもとに、県民に最適な医療を提供する医療政策を構築・実行していくためのグランドデザインを描くため、「医療版政策評議会（仮称）」を設置し、風通しのいい関係を築く中で自由な議論を交えながら大所高所からの御提言を受ける体制を構築します。

3. 歯科保健の充実

- 全身の健康に大きく関係する口腔機能の維持・向上を図るため、行政と関係機関が一体となった推進体制の整備を進めます。
- 日常的な口腔ケアを推進するため、歯科衛生士の資質向上や県内定着に努めます。

4. 障害者施策の充実

- 障害のある方やその御家族が、社会の中で安心して生活できる環境づくりを推進していきます。
特に、親亡き後を見据えグループホームなど居住系サービスの充実を図ります。
- 医療的ケア児者支援の充実
 - ・ 医療的ケアを必要とする方が身近な地域で健やかに生活できるよう、地域の拠点づくりを推進します。
 - ・ 特に専門の支援機関が少ない富士・東部地域には、医療的ケア児支援センターのサテライトを開設します。

- 重度障害者への支援体制の充実
 - ・ 強度行動障害や医療的ケア、高次脳機能障害等に対応するため、専門的な支援を担う障害者支援施設や障害福祉サービス等に対して、報酬上の評価に加え、地域の実情に応じた支援措置を検討します。
 - ・ 電子版かかりつけ連携手帳を活用した電子決済モデルのさらなる活用拡大により、重度心身障害者の医療費窓口負担に伴う苦痛の実質ゼロの実現・普及拡大に取り組みます。
- 重度障害のある方を支える専門人材の育成
 - ・ 強度行動障害のある方、医療的ケアを必要とする方、その他重度障害のある方を支える、専門的で質の高い支援人材の確保・育成に取り組みます。
 - ・ 重度の障害のある方がアパートやグループホームなど希望する場所で生活できるよう、重度訪問介護人材の確保に取り組みます。
- 障害のある方の就労支援
 - ・ 障害者就労支援施設（障害福祉サービス）で働く障害のある方の所得向上を図るため、産福連携や農福連携を一層推進していきます。
 - ・ 工賃向上に向け産福連携を促進するため、事業所の工賃向上に貢献（仕事の発注等）する企業に対する支援やインセンティブの充実を図ります。
 - ・ 移動手段に制約がある方などを対象に、地域の小規模事業者などによる障がい者雇用への支援制度を構築し、身近な地域における働く場の確保に取り組みます。

5. 自殺対策

- 上流から水際までの総合的な自殺防止対策を展開し、居住地ベースの自殺率を全国最低水準に引き下げることを目指します。
- 青木ヶ原樹海については、「生命を育む森」として抜本的なイメージアップを進めていきます。
- 自殺未遂者への継続的な支援によって得られた実態情報を分析し、その結果を踏まえた効果的な自殺防止策を実施していきます。

- コロナ禍で増加した女性や若年層の自殺を防止するため、相談窓口やゲートキーパーの普及啓発、児童生徒がＳＯＳを出しやすい環境整備を、自殺防止センター、総合教育センター、女性相談所などの関係機関と連携して推進します。

6. ひきこもり総合対策

- ひきこもりの状態にある方やそのご家族に寄り添い、ひきこもり対策に取り組む団体への支援や質の高い対人援助を提供できる人材の育成など、社会とのつながりを回復していただくための取り組みを丁寧に行います。
- 学校に行きたくても行けない子どもの実態把握のための調査を踏まえ、民間フリースクールに対する支援を強化するとともに、公設フリースクールの必要性についても検討していきます。
- ひきこもり当事者が持つ能力を活かせる社会参加を促進するため、個々の能力を発揮して働くことができる受入先の掘り起こしなど、社会環境の整備に取り組めます。

7. 依存症からの脱却の支援

- ギャンブルなどへの依存症からの立ち直りを目指す人を地域で支え、励ますため、民間団体の取り組みを支援し市町村や企業などとワンチームで対応します。
- 若年層で深刻化するネット依存・ゲーム障害への効果的な対策を民間企業との協働により検討し、実行に移します。
- 各種依存症に関する正しい理解を促進するため、特に若年層を中心的な対象として依存症の予防に向けた普及啓発を進めます。
- 依存症についての早期発見・早期介入を実現するため、医療職だけでなく、警察、消防、教員、民生委員など県民生活に関わる者の依存症対応力を向上させるとともに、関係機関との連携体制の構築を推進します。
- 依存症が多様化する中、身近な地域で適切な医療が受けられるよう、治療拠点の拡充や依存症に対応する人材の育成など医療提供体制を整備します。

約束6 子育て支援の充実

【基本的な考え方】

- 子育ては、社会が共有すべき幸せであり、社会の活力です。
ゆえに、山梨では「子育て」を決して孤立させません。孤独にさせません。
- 結婚から出産、育児。それぞれのきっかけはすべてが異なります。
その異なりを受け止めたうえで、行政やサービスが寄り添える、育てかたと個性の異なりに適ったものを提案していく。メニューの豊富さに加えて、育児そのものの個性も大切にしていきます。それが、育児を孤立させない、行政が寄り添うサービスのかたちであるべきです。
- 家庭、親御さん、お子さんの個性に「寄り添う視点」、山梨だからできる育児はそこから始まります。

● 結婚支援

- ・ 多様な婚活サービスを提供する民間とのネットワークを構築し、結婚を希望する誰もが希望を叶えることができるよう、社会全体で効果的な婚活支援を行います。

● 妊娠・出産の支援

- ・ 子どもを持ちたいと願う男女に寄り添い、不妊に関する相談や治療への支援を強化するとともに、治療に対する職場・社会の理解を増進します。
- ・ 山梨大学との連携のもと、県内における不妊医療提供体制のさらなる充実に努めるとともに、公的保険の対象外となっている先進治療に対しても県独自の助成を行います。
- ・ 人生の一大イベントである出産を不安なく幸せに迎えていただくため、宿泊型産後ケアなど、産前産後における身体的・精神的ケアのさらなる拡充を進めます。
また、産後ドゥーラの裾野拡大を含め、産後の母親と家庭を助けるアウトリーチ型支援の輪を広げ、充実を図ります。
- ・ 子どもを亡くしたご家族へのグリーフケアとして、気持ちに寄り添った対応ができる支援力の底上げに取り組みます。

● 育児の支援

- ・ 令和2年度に設立した「やまなし子ども・子育て応援県民会議」を核とした

県民運動のさらなる活性化により、団体・企業の子育て支援の一層の充実と県民への浸透を図り、「子育てフレンドリー社会」の実現を目指します。

- ・ 産後の母親、幼い子どもを持つ一人親などが、一時的に育児から離れリフレッシュできるよう宿泊施設等を活用したレスパイト・ケア・サービスを充実させます。
- ・ 産休・育休中などの期間において、一時的に子どもを保育園等に預けることができるサービスについて検討を行います。
- ・ 出張保育士（ベビーシッター）の養成に取り組みます。
- ・ レスパイトケアやベビーシッターの利用を促進するため、必要な支援を行います。
- ・ 低出生体重児や医療的ケア児をもつ家庭への支援を充実し、子育てに対する不安の解消を図ります。

● 保育サービスの充実

- ・ 保育士・保育所支援センターの一層の充実を図ることなどを通じて、年度初めに限定されず、何時でも希望する保育所に子どもを預けることができる「待機児童ゼロ・セカンドステージ」の実現を図るとともに、保育士の働き方改革や医療的ケア児などの要支援児童の入所を支援します。
- ・ 保育の質のさらなる向上を図る観点から、保育士一人当たりが保育する子どもの人数を抜本的に軽減するため必要となる支援に取り組みます。
- ・ 保護者と保育士の負担軽減のため、「手ぶら保育※」の導入を促進します。
※ 手ぶら保育＝主食の提供、午睡用布団のレンタル、おむつ持ち帰りの廃止
- ・ 健やかで心豊かな子どもを育むため、リニューアルオープンする愛宕山こどもの国を一大拠点として、自然保育の導入を促進します。
- ・ 外国籍の子どもの受入れを積極的に支援し、幼少期から国際感覚を身に着ける保育を促進します。

● すべての子どもが安らか・健やかに育つ環境を整備

- ・ 山梨県立大学に全国初の児童福祉専門課程の大学院を設置し、児童ソーシャルワーカーの知識や虐待対応など現場技術の向上を図ります。
- ・ 虐待の早期発見・早期対応に向け、市町村・児童相談所・警察など関係機関との連携をさらに強化し、児童虐待根絶に全力で取り組みます。

- ・ 一人でも多くの子どもの命を不慮の事故等から守るため、全国に先駆けて取り組んでいるチャイルド・デス・レビューの社会実装を進めます。
- ・ 放課後等における子どもの安全な居場所を確保し、そこで過ごす子どもの時間が充実したものとなるよう支援します。
- ・ 児童養護施設等においても、できるだけ良好な家庭的環境で育てることができるよう、小規模かつ地域分散化された養育環境の整備を支援します。
- ・ 進学を希望する里子の卒業までの措置延長及びこれに伴う里親への費用面を含む生活支援の充実を図ります。
- ・ ヤングケアラーとその家族の意思を尊重しながら、様々な面からサポートできる体制づくりを行い、切れ目のない重層的な支援を構築します。

約束7 安全・安心、快適なまちづくり

【基本的な考え方】

- 地域があって、人がある。コミュニティによって育てられ、守られる山梨でありたい。
 - 防犯・防災に加え、インターネット社会における新しい不安ともいえる「顔の見えない侵害行為」からも、山梨県民を守っていきます。
 - そのためにも、「顔の見える距離」、すなわちコミュニティはこれからさらに大切になります。また、一様ではない多様なコミュニティがあってこそ、心の受け皿は多くなります。まちづくりの第一歩は「コミュニティづくり」から。
-
- 地域づくり交流センターを創発の場とした地域貢献活動の活性化とソーシャルビジネスの創出を促進し、具体的な地域課題の解決に直結するよう支援します。
 - デジタルを活用した課題解決型学習の一環として、若年層がまちづくり活動や地域の課題解決その他の公益的活動に参画することを促進・支援し、将来の地域リーダーを育む取り組みを推進します。
 - 緑があふれ、潤いと品格がある地域の景観づくりを進めるため、それぞれの地域が主体となっていく取り組みを支援する仕組みを構築するとともに、複数の一定区域において、県としてモデル事業を実施し、県内全体の景観づくりに対する機運の醸成を図ります。
 - インターネット上の誹謗中傷などのトラブルを未然に防ぐ情報モラルやＩＣＴリテラシーの向上を促進するとともに、被害に遭った方の権利利益の保護・救済の仕組みづくりに取り組みます。
 - 犯罪被害者とその家族に寄り添い、令和4年に制定した支援条例に基づき物的・精神的被害の回復と軽減、生活の再建と人権の保護に取り組みます。
 - 救急車の適正利用と救急医療機関の受診適正化を図るため、救急出動の必要性や受診の緊急性について電話等による相談を行うことができるシステムや必要に応じてオンラインによる夜間診療に接続するシステムの導入に取り組みます。
 - 「動物殺処分ゼロ」実現に向け、引き続き猫の不妊・去勢手術への大胆な助成を維持するとともに、犬猫の「迷子札」マイクロチップの普及を促進します。

Ⅱ 「開の国」プロジェクト

約束8 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実

【基本的な考え方】

- 社会におけるあらゆる可能性を取り込む「開の国」の理念のもとで、ヒト、モノ、コトの移動と流通は欠かすことのできない「基礎代謝」です。
- また、交通と流通、人流に開かれた地域は、同時に「つながれた地域」として成立することで、その機能を増すことができます。
- 開の国において、交通インフラは機能ネットワークとしての意味を増し、地域の基礎体力が増強されていきます。

1. リニア中央新幹線の開業に向けて

- リニア開業効果を県全域に波及させるため、リニア山梨県駅周辺に広域的な交通結節機能を構築します。
- リニア山梨県駅と身延線小井川駅について、シャトルバスにより定時性が確保された形で連結すべく検討を進めます。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、陸路と空路が交接するプラットフォームの創出に向けた空港開設の可能性について有識者を交えた検討を進めます。
- 新たな道路整備に加え、新しい交通輸送技術の活用も視野に入れ、リニア山梨県駅と富士北麓地域を有機的に連結して新たな人流をつくり出す交通体系将来構想の検討を進めます。
- 甲府市が主導して行うリニア山梨県駅南側の都市整備構想について、県として市と連携し、最大限の支援を行います。同駅から米倉山水素技術センターの間の道路整備など同駅へのアクセス道路の整備を行います。

2. 地域内公共交通の確保

- 県内における移動利便性を高めるため、次世代モビリティや MaaS その他技術革新の成果も取り入れながら、総合的な公共交通の在り方や公共交通のすき間をつなぐシームレスな移動手段の確保の在り方を検討し、構築に取り組みます。

- 富士五湖地域をモデルとして、地域内の移動・交通を、電気や水素を駆動力とする環境に優しい移動・交通手段「グリーン・モビリティ」へとシフトする取り組みを進めます。
 - ・ 富士山登山鉄道構想の推進
 - ・ 電気自動車の普及促進
 - ・ 水素自動車の導入・普及推進による水素社会の先進的コミュニティ構築
- リニアによる時間短縮のメリットが最大限に発揮され、山梨を起点とした付加価値活動が高水準で行われるよう、空飛ぶクルマ、自動運転などの新技術の活用による移動ストレスの極小化に資する研究を進めます。
また、こうした技術を、免許を返納した高齢者をはじめ県民誰もが気軽に利用できるようにシェアリングサービスの在り方についても研究を進めます。

3. 広域道路ネットワークの整備

- 中部横断自動車道北部区間（長坂・八千穂間）の早期事業化の促進
 - ・ 中部横断自動車道の山梨・静岡間の開通により、山梨県は海（清水港）と空（富士山静岡空港）に大きく開かれました。
残る北部区間（長坂から八千穂）の開通の早期実現に向けて取り組みます。
- 新山梨環状道路（北部区間）の事業化実現と周辺生活道路の整備促進
 - ・ 北部区間全線の早期事業化の実現を最優先に据え、国に対して有料道路制度の下での事業化を求めています。
 - ・ その際、地域住民の生活の利便を損なうことがないよう、事業実施に伴う県負担の軽減分差額の活用などにより、沿線地域住民を対象とした実質無料化措置や周辺生活道路の利便性向上のための整備を行います。
 - ・ 北部区間の開通効果を最大化する観点から、同区間整備と併せ、県道天神平甲府線、県道甲府山梨線（武田通り）、県道島上条宮久保絵見堂線、県道敷島竜王線、茅ヶ岳東部広域農道等の関連道路の整備を検討します。
- 事業化された整備路線の一日も早い完成を目指します。
 - ・ 国道137号の新たな御坂トンネルの早期着工
 - ・ 早川・芦安間のトンネルを含む連絡道路の整備促進

- ・ 新山梨環状道路（東部区間）の早期完成
- ・ 中央自動車道小仏トンネル付近の渋滞対策の促進
- ・ 中央自動車道甲府中央スマート I C（仮称）の整備促進
- ・ 国道 139 号上和田バイパスの整備促進
- ・ 国道 411 号一之瀬高橋 2 期バイパスの整備促進

4. 地域道路ネットワークの充実

- 良好な物流環境を確保して企業誘致を促進するため、企業のニーズに即した道路の拡幅整備や線形改良などを迅速に実施するための「物流環境整備促進基金（仮称）」を創設します。
- 市町村による道路整備・メンテナンス事業を促進するため、市町村における専門人材育成や技術力向上に対して積極的に支援を行います。
- 事業化・整備に向けた検討の加速・促進
 - ・ 地域間道路ネットワーク強化のための都留道志線・新道坂トンネルの整備
 - ・ 甲府市内遠光寺北交差点などの渋滞箇所の解消
 - ・ 釜無川兩岸（南アルプス市・中央市・昭和町）のまちづくりに資する新たな橋梁の整備
 - ・ 県道敷島竜王線の災害防除未整備個所の早期整備
 - ・ 地域拠点へのアクセスを向上させる日野春停車場線・鯨バイパスの整備
 - ・ 小荒間長坂停車場線・JA 梨北小泉支所前の変則交差点の解消
 - ・ 県道箕輪須玉線、清里須玉線、茅野北杜葦崎線、駒ヶ岳公園線、横手日野春停車場線などの安全確保のための拡幅等の必要な整備
 - ・ 国道20号と笛吹八代 SIC を結ぶアクセス道路の整備
 - ・ 環状道路と笛吹八代 SIC の連携強化のための甲府笛吹線・蛍見橋の架け替え整備
 - ・ 市街地活性化のための白井甲州線のバイパス（塩山駅下於曽線）の整備
 - ・ 西関東連絡道路岩手インター・アクセスの整備

- ・ 県際道路の強靱化のための国道140号・三富バイパスの整備
- ・ 山梨市街地とのアクセス強化のための国道411号・日川橋の架け替え整備
- ・ 国道52号と六郷 IC を結ぶ新たなアクセス道路の整備
- ・ 狭隘区間を解消する笛吹市川三郷線(三帳バイパス)の整備
- ・ 通学路の危険を解消する市川三郷富士川線など(市川本町通線、大門桃林線、役場前線)の整備
- ・ 観光活性化に資する県道高下鰍沢線の拡幅
- ・ 富士山を囲む周遊ルートとなる国道 300 号(中之倉バイパス)の整備
- ・ 富沢 IC へのアクセス強化のための井出停車場線・富栄橋の架け替え整備
- ・ 広域的な道路ネットワークの強化のための国道 139 号・畑倉バイパスの整備
- ・ 県道上野原丹波山線・今川峠へのトンネル整備、沢渡の橋梁整備
- ・ 国道 139 号の渋滞対策を図る富士吉田西桂線の南進区間の整備
- ・ 国道 139 号の渋滞解消を図る西桂～都留間の中央道側道を活用したネットワーク整備
- ・ 談合坂 SIC へのアクセス向上に資する野田尻四方津線の整備
- ・ 富士五湖の観光需要に対応した河口湖精進線(西湖北岸)の整備
- ・ その他、地域の要望を踏まえた道路整備

約束９ 「自然首都圏」創出のための基盤整備

【基本的な考え方】

- 山梨県は、隣接する東京圏の人や企業にとって、恵まれた自然の中で「価値ある時間を過ごせる生活圏」になりうると同時に、リモートワークの普及浸透で「価値を創り出せる経済圏」にもなれる可能性を有しています。
 - そこで、これらが融合され、新たなワーク＆ライフスタイルの希望がかなう「自然首都圏」として認知されることによって、域外からの人・物・知識が活発に往来・循環・交流し、絶えず新たな価値が創造されていくような状態を創りだしていきたいと考えています。
-
- 富士五湖地域において、令和４年に設立した「富士五湖自然首都圏フォーラム」を核として、国内最高の観光リゾート地と最先端の首都圏機能を融合させた世界に類を見ない先進的地域「富士五湖自然首都圏」を創出すべく取り組みます。
 - ・ 首都圏から富士五湖地域への移動・交通や、地域内での移動・交通をすべて環境にやさしく自然景観と調和した交通手段にシフトしていく「富士五湖グリーンモビリティ」を推進します。
 - ・ 景色・レジャー・食を楽しむことに加えて、最高の芸術や音楽を楽しめる場、また、若手アーティストが集い、創作し、世界に飛躍する場「アートシティ富士五湖」へと進化させるべく取り組みます。
 - ・ 学問・芸術・文化・スポーツの中心的な場「富士五湖アカデメイア」として国際会議場、周辺宿泊施設、国際的大学などの教育機関、企業の研修施設などの整備・誘致を推進し、最高の自然の中で次世代の人材育成が活発に行われる地域へと進化させるべく取り組みます。
 - ・ 地域の国際的なプレゼンスをさらに高めるべく、海外の都市・企業・大学・研究機関などとの連携を推進するとともに戦略的な情報発信を進めます。
-
- 転入増加の流れを維持・加速するため、首都圏居住者のライフスタイル・ワークスタイル多様化ニーズの大きな受け皿となるべく移住・二拠点居住の環境整備の取り組みを進めます。
 - 市町村や民間事業者との連携のもと、転入後の地域との円滑な関係づくりのサポートなど移住・二拠点居住者のＱＯＬのさらなる向上に取り組みます。
 - 本格的な移住の前の二拠点居住、ワーケーションについて、企業・団体と提携

した戦略的な取り組みをさらに強力に展開します。

- ・ 首都圏企業との協働・提携により、企業の新しい働き方の受け皿として、山梨におけるワーケーションの促進や副業・複業の機会提供を行います。
- ・ 実証実験の支援によるスタートアップ企業のコミュニティの誘致を進めます。
- 市町村との協働により、移住者や二拠点居住者が地元で円滑に生活できるよう地域住民との人間関係の橋渡しを行う「移住コンシェルジュ」の育成を進め、各転入者とのきめ細かなマッチングに基づき支援を提供します。
- 二拠点居住やワーケーションで山梨を訪れる人のニーズ把握に基づき、より魅力的な環境づくりを進めます。
 - ・ 県内で二拠点居住サービスを提供する民間事業者との連携によるニーズ調査の結果を踏まえて、より満足度の高い環境整備を行います。
 - ・ 二拠点居住を行っている文化人や若手起業家などと地域住民との交流機会を充実させるとともに、効果的なPRを通じこうした人材をさらに呼び込むことで、質の高い生活環境を実現させます。
- 「子どもの山村留学」に伴う親のワーケーション・二拠点居住の推進
 - ・ 地元市町村と協働し、本県の豊かで恵まれた自然や教育環境を資源として、山村留学など子どもの教育をきっかけとしたワーケーション・二拠点居住を支援します。
 - ・ 山間部などの地域における特色ある教育（例：イエナプラン教育など子ども主体の授業への取り組み、不登校・引きこもりの子どもの支援など）を県として支援し、魅力ある教育の実現を通じた二拠点居住を推進します。
- 良好な住宅ストックの整備
 - ・ 移住や二拠点居住の受入れのため、民間事業者が空き家を有効利用する「空き家活用ビジネス」を促進します。
 - ・ 市町村や民間企業が居住空間100㎡以上の良好な住宅ストックを整備（既存空家屋の改修を含む）する事業に対して助成や金融支援を行います。
- 首都圏企業のBCPの受け皿に適した「防災バックアップやまなし」の価値を積極的に発信・訴求し、首都圏企業の本社機能等の分散化ニーズを掘り起こして本県への誘致を推進します。

- テレワークに意欲的な東京圏の企業を対象に、本県ゆかりの学生との就職マッチングを推進することで、就職を機に若者が本県から離れる状況に歯止めをかけるとともに、質の高い「ワーク・イン・ライフ」を実現させます。
- デジタル技術を活用して関係人口（「デジタル県民」）を拡大し、その力を地域づくりに取り込みます
 - ・ N F Tなど最新のデジタル技術を活用し、二拠点居住者など山梨県に継続的にかかわる方々に「デジタル県民トークン」を配布し、この「デジタル県民」の声を地域づくりに広く反映させるような仕組みを検討します。
 - ・ 併せて、リアルな地域社会への関わりを促し、デジタル＋リアルの相互作用による新しい地域づくりのモデルを目指します。

約束１０ 「上質な空間」づくり

【基本的な考え方】

- 環境を守りぬく。山梨にあってはその姿勢は受け身ではなく、積極果敢なものであるべきです。
 - 社会経済活動が多角化するなか、今あるものをただ「とどめ置く」だけでは、環境という「地域と住民の利益」を守りぬくことさえ難しくなってしまいます。
 - 今を守ることに加え、よりよい環境はどうあるべきか、そのためには何をなすべきか。天然・自然というかけがえのない価値を社会活動のなかで「創っていく」。そこを調和の前進過程ととらえ、その先に「上質な空間」を構築していきます。
-
- 新・地球温暖化対策実行計画に基づき、２０３０年度までに温室効果ガス排出量を２０１３年度比で４６％以上削減することを目指し、県庁が率先して行動するとともに県民・事業者の行動変容を促します。
 - 令和４年１月に全面施行した太陽光発電施設適正化条例の適正運用のほか、太陽光パネルの大量廃棄時代の到来を見据えた適正処理の在り方を検討し、太陽光発電のプロセス全体が環境と調和したものとなるよう取り組みます。
 - かつて清らかな水を湛えていた山梨の川や湖を取り戻す取り組みを進めます。
 - ・ 下流域の都県との連携・協力に基づく河川流域全体の水環境の保全
 - ・ 湖沼に堆積した汚泥除去の検討
 - 盛土や産廃不適正処理などの問題事象に対応するため・生活環境保全のための新たな条例を制定するとともに、適正な活動へ誘導する施策の導入など、トータルな生活環境保全策を構築します。
 - 社会経済状況の変化や環境保全技術の進化を踏まえ、ゴルフ場開発に関する規制について、自然・環境保全が確保される限りにおいて、地域振興の観点から運用の合理化を検討します。
 - 世界文化遺産・富士山の普遍的な価値と環境維持を図るため、富士山登山鉄道構想も含め、「我が国を象徴する唯一無二の上質な空間」としての富士山北麓の在り方について幅広く議論を深めます。

約束 1 1 共生社会化の推進

【基本的な考え方】

- 不安定で変化の激しい現在は、過去からの延長線上では語れない時代です。
- そのような中で豊かさを実現していくためには、山梨という地域が互いを尊重し、多種多様な人材が切磋琢磨して、「集合知」を発揮し、絶えずイノベーションを起こして成長し続けられる場所へと進化していくことが必要です。
- 年齢・性別・国籍・障害の有無など、その違いは個性の違いでしかなく、その多様なそれぞれの活躍があってこそ、豊かさの実現が可能となります。
- 誰もが自分らしく活躍できる「共生社会」の実現は豊かさへの「道しるべ」であり必要条件であると考え、積極的に取り組みを進めます。

1. 男女共同参画・女性活躍の推進

- 「男女共同参画先進県」の実現に向け、ジェンダーギャップ（性差による障壁）を解消し、自覚する性差にとらわれずに一人ひとりが活躍できる社会の実現を目指します。
- 『やまなしアフーマティブ・アクション』の施策推進体系の構築
 - ・ 多様性社会の実現に向けた理念・方向性を定めた「憲章」を制定し、特にジェンダーギャップ解消に積極的に取り組みます。
 - ・ 「教育」「就労」「地域」の三つの側面について、「選択自由度の最大化」と「参画障壁の最小化」を目指して、必要な施策体系・体制等を整備します。
 - ・ 県内の社会参画障壁事案の苦情・通報の受付、調査・調整、対応を関係機関と連携して一元的に取り扱う機関（ジェンダーギャップ解消実現の推進オフィス）の設置を検討します。
また、悪質な社会参画障壁事例についてその内容や件数を公表する仕組みの導入を併せて検討します。
 - ・ 有識者による多様性社会実現の検討会（やまなしアフーマティブ・アクション地域委員会（仮称））の設置を検討します。
この検討会では、「教育」「就労」「地域」のそれぞれにおいて、県内各地の地域特性に対応しながら「選択自由度の最大化」と「参加障壁の最小化」を着実かつ段階的に実現していくためのステップアッププランの策定と実行の検証・評価を行います。これにより、県内各地域における多様性社会実現の進捗度合いを「見える化」します。

- 多様な主体との連携・協働による男女共同参画の推進
 - ・ 地域で男女共同参画に取り組んでいる諸団体と緊密に連携し、その連帯のもと、担い手となる方々の主体的な参画を得ながら施策を推進します。
 - ・ 「交流サロン」等の機会を設けて県民や関係団体の皆様と定期的に情報交換を行い、双方向の交流により行政だけでは気づかない視点や視野を確保し、それを施策に反映していきます。

- 男女共同参画推進センターの充実
 - ・ ジェンダーギャップ解消を目指し、多様な主体との連携・協働を深める「人的なネットワークのハブ機能」として、「ぴゅあ総合」をはじめとする3つの男女共同参画推進センター施設の整備・充実を図り、そこにおける多様な主体の自主的活動を促進します。
 - ・ テレワークなどの多様な働き方や自分の時間を大切にするライフスタイルの普及に対応し、各々の都合に合わせ、いつでも、どこでも、だれでも相談や学習ができる、ハンディキャップが生じない受益環境づくりをICT活用によって進めます。

- 県庁における女性管理職の登用
 - ・ 山梨県庁が率先して能力と意欲のある女性職員の登用を積極的に進めることとし、「4つのステップ」により管理職に占める女性の割合を段階的に増やします。

《4つのステップ》

 - ① 管理職になりたい女性職員の比率を増やします。
 - ② 女性管理職の比率を全職員に占める女性の比率と同程度に増やします。
 - ③ 女性職員の絶対数を増やします。
 - ④ 最終的に女性管理職の割合「5割」を目指します。

- アンコンシャス・バイアス解消に向けた取り組みの推進
 - ・ 自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方の歪みや偏り」を解消し、多様性を認め合えるよう、専門的知見（「知る」「気づく」「対処する」）を踏まえた啓発・研修に取り組みます。
 - ・ 地域ごとに「アンコンシャス・バイアス解消推進委員」を委嘱し、積極的に研修に取り組みます。

- ・ 「アンコンシャス・バイアス解消促進月間（週間）」を設定し、県民一人ひとりが客観的に自分を見つめる機会を創出することで、思い込みや決めつけに起因する言動がないかを、自身のみならず周囲を巻き込みながら問い直す姿勢を醸成していきます。

2. 年齢、障がいの有無、性的指向・性自認の多様性尊重

- アクティブシニアが仕事で活躍し社会貢献活動をリードする「輝けるシニア社会」の実現に向け、シニア世代の働く希望を叶える環境づくりや、ボランティア・生涯学習・半農半Xなどセカンドステージの活動を支援します。
- 障害のある人が持てる能力・個性を発揮して経済的自立を果たせるよう、抜本的な所得向上の実現に取り組みます。【再掲】
 - ・ 障害者就労支援施設（障害福祉サービス）で働く障害のある方の所得向上を図るため、産福連携や農福連携を一層推進していきます。
 - ・ 工賃向上に向け産福連携を促進するため、事業所の工賃向上に貢献（仕事の発注等）する企業に対する支援やインセンティブの充実を図ります。
 - ・ 移動手段に制約がある方などを対象に、地域の小規模事業者などによる障がい者雇用への支援制度を構築し、身近な地域における働く場の確保に取り組みます。
- 性的指向及び性自認を理由とする偏見・差別を解消するため、啓発活動や教育活動を推進します。
また、パートナーシップ制度について、導入済み自治体との連携を含め制度活用者の視点に立って導入を検討します。

3. 外国人も同じ社会の一員として包摂される温かい社会づくり

- 外国籍の住民が「第二のふるさと」として、自己肯定感をもって不安なく生活・活躍できる多文化共生社会づくりに向け当事者への支援と社会環境の整備を進めます。
- 外国人技能実習生に係る労働環境の適正化を厳に図るとともに、実習生が自分らしさを発揮できる人間関係づくりを促進し、地域に円滑に溶け込めるよう支援します。

- 「日本語教育推進県やまなし」の旗印のもと、入国後の基礎日本語教育や地域日本語教育を実施し、外国籍の児童や住民、実習生や留学生が学習や生活に必要なとする日本語の習得を支援します。
- 外国人住民が生活に必要な情報を容易に入手できるよう、SNSを活用した効果的な情報提供手段の確立を図るとともに、市町村や国の機関とも連携して、行政情報の速やかな多言語提供を推進します。
- 多文化ソーシャルワーカーや外国人地域生活サポーターを育成し、全てのライフステージにおける外国人支援が可能となる体制を整備します。
- 保育所や補習教室などに、外国にルーツを持つ子どもたちが地域とつながることのできる居場所づくりを促進します。
- お祭りなど地域の行事への外国人住民の積極的参加を促し、すべての人が自分らしさを発揮できる人間関係づくりを進めます。
- 相互に違いを受け入れ、足りないところを互いに補い合える地域社会を形成するため、自他尊重や共生の精神を醸成します。

約束 1 2 教育の充実

【基本的な考え方】

- 教育は山梨の未来を創り、地域・社会を創ります。
- そのための過去4年間の進捗を、もっと前へ進めなければなりません。
どのような境遇や経済状況でも、山梨にあっては誰一人取り残されることなく希望と夢に邁進できる。そんなふるさとの地であって欲しい。
その願いを、充実した教育環境の実現に込めていきます。
- 山梨の教育こそが、日本が誇る教育環境になる。
その先頭を、すでに山梨は走り出しています。

● 少人数教育の推進

- ・ 公立学校における少人数教育の導入は、家庭環境などその子が置かれた状況にかかわらず、すべての山梨の子どもがそれぞれの可能性を拓くための基盤を提供するものです。
- ・ 小学1年生・2年生に導入してきた「25人学級」について、財源確保に注力しながら小学3年生以上への段階的・計画的な導入拡大に取り組みます。
また、学校の判断によりアクティブ・クラスを採用する場合には、1クラス完全2名の教師を配置するよう取り組みます。
- ・ 25人学級導入の影響が及ばない市町村が行う、地域の強みを生かした特色ある教育活動に対する支援を抜本的に強化し、魅力ある教育と地域づくりの実現を支援します。

● ICTを活用した教育の一層の推進

- ・ ICTの活用により、一人ひとりの児童生徒の最適な学びに直結していくよう、教員のICT活用指導力の向上を含めた、学校教育におけるICTの実践力を強化します。
- ・ 変化の激しい時代を生き抜く実践的な力を養うため、ICTを活用しながら、STEAM教育※やPBL※といった課題解決型の探求的な学びの機会の充実を図ります。

※ STEAM教育=Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics の分野横断型教育

※ PBL=Problem Based Learning：課題解決型学習

- ・ 民間企業とも連携しながら、最新のノウハウを導入し、高等学校における情報教育の飛躍的充実を図ります。[再掲]
- 子ども主体の授業への転換
 - ・ 教員による一斉授業中心の授業から、ＩＣＴを活用しながら、子ども同士が教えあったり、理解度に応じて自分のペースで学んだりする、子どもが主体となる授業への転換を目指して取り組みを進めます。
 - ・ 教員が週や単元の始めに課題を提示し、子どもは自分で学習計画を立てて見通しを持ちながら、自分に合った方法で学びを進めるといった新たな教育の実現に向けて、市町村と協力しながら取り組みを進めます。
- 次代の共生社会を担う子どもたちが多彩な背景を有する国内外の人々と出会い、多様な価値観に触れ、将来の挑戦・活躍へのモチベーションを高められる取り組みを進めます。
 - ・ 小中学生の実践的な国際理解教育を充実させるため、国際教育プログラムを実施する国際的な団体の活動を誘致します。
 - ・ 中高生を対象にした合宿形式による海外の姉妹都市との青少年交流を実施します。
 - ・ 企業の副業人材やスタートアップ起業家などを講師としたアントレプレナー教育やキャリア教育を充実します。
- 教員が意欲を持って働き続けられる環境の整備
 - ・ 教員が子どもに向き合う時間を確保し、子どもに教えるという教師本来の仕事に集中できるようにするため、部活動改革やＩＣＴの活用による教員の負担軽減など、教員の働き方改革を推進します。
 - ・ 地方公務員の定年が段階的に６５歳にまで延長されることに伴い、定年年齢引き上げ後も教員が高いモチベーションを維持しながら、これまでの経験を生かした働き方を選択できるよう、教員一人ひとりのキャリアプランをしっかりと支援します。
 - ・ 臨時的任用教員の処遇改善を図り、臨時的任用教員が安心して働くことができる環境を整えます。
- 大学への進学に意欲があるものの、経済的な理由により諦めざるを得ない生活困窮世帯の子ども達の大学進学率を抜本的に引き上げ、貧困の連鎖を阻止する

ための取り組みを強化します。

- ・ 学校において早い段階から進路希望や学習状況の実態把握を行い、一人ひとりに応じた丁寧なサポートを充実させます。
 - ・ 学校や学校外の学びの場における学習支援を強化します。
 - ・ 大学進学を希望する高校3年生に対する給付型奨学金の創設（受験勉強中のアルバイト収入の減少を補填）や親元を離れ勉学に勤しむ高校生に対する下宿代等の支援を行います。
 - ・ 大学進学予備校の受講料や教材費を助成します。
-
- 不登校児童生徒を減らしていくため、少人数教育の推進に加え、教員の体系的理解の深化と対応力向上のための啓発・研修など不登校が起こらない教育環境の充実を図ります。
 - 町村と連携して、民間企業のノウハウも積極的に取り入れながら、山梨の豊かな自然をフィールドとした短期間または長期間にわたる山村留学を支援し、山梨の地域の教育力と魅力の向上を図ります。
 - 県教育委員会、市町村教育委員会、公立学校の管理職や教育現場を知悉する教職員の代表、私立学校の代表による「やまなし教育会議（仮称）」を開催し、これからの山梨の教育について考えるオール山梨体制を築きます。

約束13 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり

1. 不登校児童生徒への支援

- 不登校児童生徒が自己肯定感を高く持って自身の成長を追求していけるよう、「居場所」の確保や学習支援・社会性の育成の充実を図ります。
- また、不登校児童生徒の実態に配慮した教育を行う不登校特例校の導入を検討します。
- 不登校児童生徒の「高校で学びたい」という志を応援する柔軟な制度への見直し（入試制度改革など）を検討していきます。

2. 地域の教育力を生かした不登校等の子ども・保護者の支援

- 地元市町村と協働し、本県の豊かで恵まれた自然や教育環境を資源として、山村留学など子どもの教育をきっかけとしたワーケーション・二拠点居住を支援します。[再掲]
- 山間部などの地域における特色ある教育（例：イエナプラン教育など子ども主体の授業への取り組み、不登校・引きこもりの子どもの支援など）を県として支援し、魅力ある教育の実現を通じた二拠点居住を推進します。[再掲]

3. ひきこもり総合対策 [再掲]

- ひきこもりの状態にある方やそのご家族に寄り添い、ひきこもり対策に取り組む団体への支援や質の高い対人援助を提供できる人材の育成など、社会とのつながりを回復していただくための取り組みを丁寧に行います。
- 学校に行きたくても行けない子どもの実態把握のための調査を踏まえ、民間フリースクールに対する支援を強化するとともに、公設フリースクールの必要性についても検討していきます。
- ひきこもり当事者が持つ能力を活かせる社会参加を促進するため、個々の能力を発揮して働くことができる受入先の掘り起こしなど、社会環境の整備に取り組めます。

4. 依存症からの脱却の支援〔再掲〕

- ギャンブルなどへの依存症からの立ち直りを目指す人を地域で支え、励ますため、民間団体の取り組みを支援し市町村や企業などとワンチームで対応します。
- 若年層で深刻化するネット依存・ゲーム障害への効果的な対策を民間企業との協働により検討し、実行に移します。
- 各種依存症に関する正しい理解を促進するため、特に若年層を中心的な対象として依存症の予防に向けた普及啓発を進めます。
- 依存症についての早期発見・早期介入を実現するため、医療職だけでなく、警察、消防、教員、民生委員など県民生活に関わる者の依存症対応力を向上させるとともに、関係機関との連携体制の構築を推進します。
- 依存症が多様化する中、身近な地域で適切な医療が受けられるよう、治療拠点の拡充や依存症に対応する人材の育成など医療提供体制を整備します。

5. 学習支援による貧困の連鎖からの脱却支援

- 大学への進学に意欲があるものの、経済的な理由により諦めざるを得ない生活困窮世帯の子ども達の大学進学率を抜本的に引き上げ、貧困の連鎖を阻止するための取り組みを強化します。〔再掲〕
- ・ 学校において早い段階から進路希望や学習状況の実態把握を行い、一人ひとりに応じた丁寧なサポートを充実させます。
- ・ 学校や学校外の学びの場における学習支援を強化します。
- ・ 大学進学を希望する高校3年生に対する給付型奨学金の創設（受験勉強中のアルバイト収入の減少を補填）や親元を離れ勉学に勤しむ高校生に対する下宿代等の支援を行います。
- ・ 大学進学予備校の受講料や教材費を助成します。

約束14 地域経済の収益力向上

【基本的な考え方】

- これまでの4年間、人びとが将来の見通しに確信と安心を持てる社会を構築するため、地域経済に20年、30年先まで豊かさをもたらし続けるような安定して成長する「経済体質」の獲得に取り組んできました。
- これからの4年間は、その取り組みをさらに進め、山梨経済の各分野が、海外からも「グローバル・リーディングプレーヤー」として認知され、存在感を高め、より巨大な市場からより大きな利益を安定的に得られる経済体質の獲得を目指していきます。

1. 「医療立県やまなし」のさらなる推進

- これまで医療機器への部品・材料供給支援を主軸として成果を上げつつある医療機器関連産業への参入促進・取引拡大について、「メディカル・デバイス・コリドー構想2.0」として面的・質的に深化させます。
- ・ グローバル・サプライチェーンへの参入に取り組めます。
- ・ 予防医療・健康維持に対する需要の高まりを受け、支援対象を衛生用品や健康食品などのヘルスケア産業全般に拡大します。
- ・ デジタルヘルスの需要拡大を見据え、治療用アプリケーションなどのプログラム医療機器の開発に向け、関連企業の参入を促します。
- ・ 電子版かかりつけ連携手帳等を基盤としたデータ医療の基盤構築に取り組めます。

2. 水素・燃料電池産業の基幹産業化に向けて

- 水素・燃料電池技術を将来の基幹産業とすることを目標として、技術開発企業の集積（誘致、育成）、人材育成、周辺関連産業の育成を通じて、水素・燃料電池技術に関する世界的レベルのイノベーション拠点の形成を図ります。
- ・ 米倉山を中心とした水素・燃料電池バレーの形成
「研究開発ヴィレッジ」を質的・規模的に拡張し、水素・燃料電池関連技術のイノベーション拠点化を進めます。
- 水素・燃料電池技術の社会実装を進めていく上で必要・有益となる国の規制改革に対する働きかけについて、先導的自治体としての役割を果たします。

- わが国のトップランナーとなった「やまなしP2Gシステム」の中核を担うやまなしハイドロジェンカンパニーについて、激しさを増す国際競争に打ち勝つための経営力を獲得すべく必要な措置を大胆に講じます。
- 多様な場面での活用を可能とする技術開発（システムの大容量化や小規模パッケージ化など）を進め、国内外へのシステムの普及を図ります。
将来的には、中東産油国などの再生可能エネルギー産出国との協働により、やまなしP2Gシステムを活用したグリーン水素の日本国内への供給システムの構築を目指します。

3. スタートアップ支援

- 山梨発スタートアップの育成や県外からのスタートアップ誘致・定着に向け、実証実験のハンズオン支援から事業化に至るまで、段階ごとにきめ細かく支援を提供します。
- 国内外から事業家や社会起業家などが活発に往来する「実証実験フィールドの全国的拠点化」を更に進めるため、「テストベッドの聖地やまなし」のブランドプロモーションを展開するとともに、実証実験のハンズオン支援と、山梨を舞台とした社会実装への積極支援を行います。
- 起業・創業環境の充実を図るため、新たなインキュベーション施設の整備を進めます。
- ワイヤレス電力伝送技術など未来の生活や社会を担いうる可能性豊かな「山梨発 新技術」の確立を積極的に支援し、産業育成を進めます。
- 若者をひきつける多彩で魅力ある産業の集積に向け、立地企業の業種の多様化を図るとともに、高付加価値企業をターゲットとした戦略的な企業誘致に取り組みます。
- 成長に時間を要するスタートアップへの資金供給を呼び込むため、県企業局が保有している過去の利益剰余金を原資とする非事業性資産を活用した資金供与について検討します。
- ・ その際、浜松市などが行っているファンドサポート事業（ベンチャー・キャピタルの投資活動に連動して上乗せ助成する制度）をさらに一歩進め、県への将来的な還元の仕組みを備えた手段^{*}も考慮に入れた上で、積極的な投資を呼び込む新たな施策に前向きに取り組めます。

※ 県への還元の仕組みを備えた手段：例えば、次の資金調達ラウンドに株式に転換できる権利が付された有償の新株予約権型コンバーティブル・エクイティ（C E）等

4. 地場産業振興

- 本県の地場産業は、日常生活に彩りと潤いを与え、自分らしいライフスタイルを演出してくれるアイテムにあふれています。
こうしたアイテムを個々のアイテムごとに振興するのではなく、山梨暮らしの豊かさ、快適さをアピールし、それに欠かせないアイテムとして訴求するという、「コトづくり」から逆算する地場産業振興に力を入れていきます。

（１）織物

- 千年の歴史を有する郡内織物は今やアートと交わり、高いデザイン性を追求する中で芸術領域にまで昇華しつつあります。このような状況を踏まえ、
 - ・ 世界的な服飾デザイナーや日本を代表する工業デザイナー、デザイン学校で学ぶ若い学生などに素材を提供し、また発表の場を提供することなどにより、歴史文化と最先端のカルチャーを融合する中で、新たなテキスタイルの可能性を追求していきます。
 - ・ 富士吉田市において開催される FUJI TEXTILE WEEK などのプロジェクトを県として多角的に支援していきます。
- インテリア産業や服飾産業などと連なる生活産業でもある織物業の裾野の広さを生かし、生活空間のリフォーム・リノベーションと連動した郡内織物の新たな活用方法について提案していきます。

（２）宝飾

- 令和5年4月の国際宝飾展「山梨ジュエリーフェア」を契機に、ジュエリー産地山梨の魅力を国内外に向けて情報発信していきます。
また、令和4年10月開催の「TGC（東京ガールズコレクション）」のような、ジュエリーとテキスタイル、印伝など本県の地場産品のコラボレーションにより情報感度の高い若者に強く訴求するファッションイベントの開催について検討していきます。
- 宝飾産業は芸術性の高い一点物に挑むことでその高い技術・技能が伝承されていきますが、近年は経済情勢もあって、ボリュームゾーンの製品製造が多くを占めるようになってきています。
このような中、就職後に高いスキルを身につける機会が減ってきているため、

県立宝石美術専門学校の高度技能専門コースに特別修練コースを設け、名人の技の伝承を図ります。

- 近年、宝飾品を通じた中東諸国との交流を続けてきていますが、今後は人材育成面を含めたさらに高度な交流を進めます。

(3) 印章

- 社会のデジタル化が進む中であっても、自分らしさを表現したり自らの意思に魂を込めたりする際に使われる印章の重要性はいささかも失われません。
令和5年に県立博物館で行われる印章企画展を契機に、印章の意義や多様な活用方法について提案する場を設け、まずはすべての県民にハンコの愛好者となっていただけよう気運の醸成を図ります。
- また、他の日本文化とともに海外へ輸出する品目として、印章の持つ高い価値や創造性を強くアピールしていきます。

(4) ワイン・日本酒

- 初めて二つの酒類でG Iを取得した山梨の強みの源泉は、日照時間日本一の太陽の恵み・大地の恵み・天然の水がめに蓄積された清らかで豊富な水の恵みです。この圧倒的な強みを生かしたワインと日本酒を、その比類なきストーリーとともに国内外にさらに力強くプロモートしていきます。
- 海外での高い評価が国内でのブランド力向上につながることから、海外でのプロモーションに引き続き力を入れていきます。
- 令和6年にわが国での開催が見込まれる「マスター・オブ・ワイン※」のスタディツアーを本県で開催できるよう、全力で誘致を進めます。
※ マスター・オブ・ワイン：英国に拠点を置くマスター・オブ・ワイン協会が認定する、ワイン業界においてもっとも権威ある資格

(5) 伝統工芸品

- 本県には手彫印章や甲州印伝など国が指定する3つの伝統的工芸品と、これらを含む12の県認定郷土伝統工芸品があります。
こうした伝統工芸品は古き良きものを後世に伝えるという側面がありますが、今後はこうした伝統工芸品の中に息づく和の心と匠の技を、現代の生活の中の新たな付加価値として提案し、粋な和モダンライフに欠かせない差別化アイテムとして、前向きにアピールしていきます。

5. 地域ブランドプロモーションの推進

- 本県全体のGDPの向上を図る観点から、「ハイクオリティやまなし」の訴求による山梨全体のブランド価値向上を強力に推進します。
- ・ ブランド担当部局の統括の下、県が行う各種広報・プロモーション活動を有機的・一体的に行う体制をさらに徹底するとともに、外部人材の活用などによりブランド担当部局の知見の深化を図ります。
- ・ 富士山やワイン、桃などの有力な個別の地域資源（ファミリーブランド）のみならず、認知度の低いファミリーブランドのブランド価値向上や、本県の先進的な政策とそれらが実現する魅力的な住環境・事業環境のブランド化を視野に入れながら、広告宣伝費などの資源配分の最適化を追求します。
- ・ デジタルを活用したプロモーションや独自の情報発信メディア（オウンドメディア）など多様な手段の活用を視野に入れ、費用対効果等を測定しながらより効果的なプロモーション手法の確立を図ります。

6. デザイン先進県の構築

- デザインを活用して産業や経済を動かし、地域コミュニティを醸成する「デザイン先進県」となることを宣言します。
幅広い官民連携を通じて、あらゆる世代がデザイン思考を理解・発揮し、デザインの力で社会の課題が解決され、イノベーション（新たな価値）が創造される社会を構築します。

7. 観光の高付加価値化

- ポストコロナにおいて顕著となってきた個人や家族単位での「より豊かな観光体験」を求める傾向に対応し、観光客に上質な価値を提供して高い収益を上げる「高付加価値型の観光産業」への進化を促進します。
このため、これに対応する事業者の取り組みを積極支援するとともに、地域資源の磨きあげと高付加価値化、観光活用を推進します。
- 本県観光を牽引する富士山・富士北麓地域や八ヶ岳地域が、我が国の再開インバウンドの「ありうべき観光の姿」を象徴する存在となるべく、付加価値のつけ方など観光地としての在り方について、地元関係者とともに議論を深めます。
- 南アルプス観光の振興体制のさらなる強化に加え、伝統的観光地たる「昇仙峡」及び湯村温泉郷のリバイバル、伝統的な温泉地である石和温泉に加え甲武信ユネスコエコパークや世界農業遺産に認定された峡東地区など、地域ごとの観光

振興を面的かつ戦略的に進めるため、県庁内に新たにエリアごとの観光振興担当セクションを設置します。

- 大蔵経寺山の開発など新たな観光資源についても整備を行います。また、昇仙峡観光の推進の観点から、中央自動車道双葉スマートインターの名称追加について、地元自治体や経済団体とともに取り組みます。
- デジタルを活用して観光の波及効果の拡大を図るため、ハイキングや登山、サイクリングなど広域を移動する観光客に対して、スマートフォンの位置情報をもとに、現在位置付近のお勧めスポットやお店情報などを提供するアプリの開発に取り組みます。

8. 農畜水産業の収益力の強化

- 農業生産額が大幅に増加し、果実輸出額も飛躍的に増加しています。
この流れをさらに加速し、生産者の所得向上を高いレベルで実現します。
そのために、農畜水産物のブランド価値の向上と、その土台となる「生産・流通・販売の三位一体の高度化」を進めます。

(1) 生産

- 県産農産物のブランド価値を牽引するプレミアムな新品種や、よりマーケットニーズに適合した品質の開発を進め、供給体制の早期確立を図ります。
- 肥料や飼料の価格高騰に対応して、農業・畜産・水産の各分野においてデジタル技術を活用した生産の効率化や肥料・飼料等使用の減量化を図るとともに、下水汚泥の活用や県内生産された牧草の活用など肥料・飼料の安定供給体制の構築について研究を進めます。
- スマート農業による省力化とデータ農業による生産性向上を早期に実用化し、普及を図ると同時に、これらに必要な生産基盤を着実に整備していきます。
- 4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアなどの先駆的取り組みの成果を形にして、グローバルな消費者意識の変化も的確にとらえた「エシカル・プレミアム」の価値を商品性に追加し、エシカル消費層に届けます。

(2) 流通

- 消費者からの信頼がさらに高まるよう、規格の統一や鮮度保持の徹底に向けて、

集出荷施設の再編整備やコールドチェーンの構築など共選・輸送体制を強化していきます。

- 海外富裕層に、本県の「本物・無二」の品質が鮮度を保ったまま届く流通・販売チャネルの構築を含め、生産からマーケティングまで高付加価値を担保するバリューチェーンの構築に取り組みます。

(3) 販売

- リアルとデジタルを組み合わせた効果的なプロモーションを、対象品目を拡大して国内外で展開します。
- 県産農畜水産物を活用した新たなアンテナレストランの設置を検討します。
- J Aや生産団体、関連事業者と一体となって、輸出のさらなる拡大に取り組んでいきます。

(4) ブランディング

- 本県生産者の「匠の技」や「こだわり」などをストーリーとして、県独自のオウンドメディア等を通じて訴求し、山梨県ならではの独自の情緒価値の確立を目指します。
- 農畜水産物や加工食品など県産食品のブランド全体の牽引役となる、山梨県を象徴するスーパープレミアムブランドの育成に取り組みます。
- 特に野菜や米、茶、牛肉などについては、戦略的品目に位置づけ、早期のブランディングを進めていきます。

9. 林業の成長産業化

- 県内林業の付加価値生産性を抜本的に引き上げるべく取り組みを進めます。
 - ・ 林業経営体の経営強化と規模の拡大を支援するとともに、県内外の優良経営体の取り組みをロールモデルとして横展開を図ります。
 - ・ 県産木材のブランド力の強化を進めるとともに、マーケティング戦略を再構築して販路拡大と高収益化を図ります。併せて生産性の向上をもたらすスマート林業の技術と活用方法を確立し、導入トップランナーを育成・創出して普及を促進します。

約束15 文化・芸術の振興

【基本的な考え方】

- 山梨が目指す「文化立県」では、「これまでの歩みを大切にし、これからの価値を創造できる環境」をつくっていきます。
- 地域古来の縁（えにし）と育みを経て固有の芸能と文化から生まれた甲州の技能（アート）を発信し、日本と世界から新しい視点を獲得していく。
- その創造の流れを前面に出して、創造者（クリエイター）と鑑賞者（ビューアー）が協働できる文化・芸術世界をひろげていきます。
- そこでは、「食文化の世界」もまた、甲州の芸術として花開きます。甲州というすべての要素が芸術になる。まさにあらゆる扉が開放された「マルチバース」な文化・芸術都市が花開きます。

1. 文化芸術活動の振興と価値創造

- 県民参画による文化芸術活動の促進
 - ・ 山梨で生まれ・育まれてきた文化芸術がさらに発展的に創造・継承されていくために、創作活動や鑑賞活動の主体となる県民の参画のもと文化芸術活動が活発に展開されるよう支援します。
- クリエイター支援
 - ・ クリエイターの活動・交流拠点の整備を進め、創作活動に対する多様な支援やキャリアサポートを提供することにより、国内外のクリエイターが集い、交流によるシナジー効果の発揮により新たな文化芸術的価値が生みだされる好循環をつくり出します。
 - ・ ライブハウスなど、クリエイターと観客の身近な交流の場の活動を支援し、日常的・身近にアートを楽しめる環境を整えます。
- 「アートシティ」構想
 - ・ 富士五湖地域や八ヶ岳地域について、全国から気鋭の芸術家や音楽家が集まり、世界に飛躍する「アートシティ」へ発展させるため、芸術施設が連携した「アートウィーク」や「ミュージックウィーク」の開催、若手の芸術家・音楽家のための「共同アトリエ」「共同スタジオ」創設や登竜門となるコンテストの開催、芸術や音楽に触れながら新規ビジネスを生み出す「スタートアップ・コミュニティ」の創出などに取り組みます。

- 無形民俗文化財の継承と振興
 - ・ 各地に継承されてきた無形民俗文化財の公演をホテル・旅館等の観光施設において実施する環境を整備することにより、国内外観光客の満足度向上と伝統芸能に係る運営資金獲得の「ウィン・ウィン」の関係構築に取り組みます。
 - ・ 無形民俗文化財の継承意欲の喚起や後継者育成のため、発表機会の確保に加え、活動の顕彰等の取り組みを進めるとともに、次代を担う子どもたちの関心と愛着を深めるべく学習機会の拡大に取り組みます。
- 価値の創造拠点としての県立美術館の確立
 - ・ 県立美術館について、「価値創造」拠点としての機能を確認すべく取り組みを加速します。
- メタバース・ギャラリーの開設
 - ・ 県立美術館の別館として「メタバース・ギャラリー」をサイバー空間上に設置し、既存収蔵品の高精細デジタル・クローンの展示のほか、新たに創作されたデジタルアートの展示による若手アーティストへの機会提供を行います。
 - ・ リアル（本館など）とデジタル（メタバース・ギャラリー）の双方をシームレスに活用し、次世代クリエイターを発掘・育成するためのワークショップを開催します。
 - ・ メタバース・ギャラリー展示品については、NFTを付してふるさと納税返礼品等に活用し、若手アーティストの支援財源とします。
- 五感でアートを体感できる空間としての県立美術館
 - ・ 美術館が収蔵するミレーの諸作品や特別展などにおいて、視覚・触覚のみならず、聴覚（音楽）、味覚・嗅覚（ガストロノミー）の五感により立体的にアートを体感できる空間の構築に取り組みます。
- 「デザインセンター」の設置
 - ・ アートやデザインを活用した地域経済の高付加価値化を推進するため、県立美術館に付属するデザインセンターを設置し、アートとビジネスとのコラボレーションを推進します。

2. 美食文化の展開と経済効果の発揮

- 美酒美食プロジェクト
 - ・ 山梨ならではの美食文化のもと、多彩な料理店が集積し、味わうことの感動体験を求める人々で満ちあふれ、その活気がビジネス・チャンスを生み出す「グルメン・エコノミー（美食経済）」で賑わう地域を目指します。
- 山梨の食のプレゼンス向上（ブランド力強化）
 - ・ 県産ジビエのブランド化を促進します。
特に、鹿肉について重点的に増産・肉質向上に係る研究やレシピの研究を進めます。
 - ・ 「Cave de ワイン県やまなし」については、もともと物販を目的とした施設・立地であったことから、施設の主目的が食の提供にシフトしたことに合わせて、より適当な立地・建物への移転を検討します。
 - ・ 本県自慢のフルーツにさらに価値を付加し「スイーツ王国」を目指します。
そのため、県立博物館のカフェ（空き店舗）を改装し、若手トライアルの場として提供します。
- 県産食材による料理を提供する飲食店等の集積（内発、県外からの誘致の促進）
 - ・ 県産食材の使用などを条件として飲食店等の県外からの転入、県内の既存店の拡張に対し補助する「美食産業集積補助制度」を創設します。
 - ・ 「二拠点居住推進センター」や「やまなし暮らし支援センター」における相談機能を強化し、県産食材による料理を提供する飲食店等の県内進出と展開を後押しします。
- 既存の飲食店等及び料理人のレベルアップ促進
 - ・ 山梨の美食文化の担い手たる優良な飲食店、宿泊施設、料理人を顕彰する制度を創設し、さらなる精進を支援します。
 - ・ 腕利きシェフや飲食店経営者による若手料理人向けセミナーを開講してメニューや経営ノウハウを伝授し、修了者には一定の称号を付与する仕組みを検討します。
 - ・ 料理コンテストの優秀者など気鋭の若手料理人に対し、将来の県内での出店・就職などの条件を付して研鑽に要する費用を支援する「未来の名シェフのパトロナージュ制度」の創設を検討します。

- 食を起点とした他産業の振興

- ・ 生産者と飲食店・宿泊施設等が連携し、県産食材の調達パスの多様化、高品質食材の開発・再発見と県内観光施設を通じた普及に向けたプラットフォームとして「やまなしグルメン・エコノミー会議（仮称）」を設置します。
- ・ 自家用野菜を集荷し、小ロット使用の飲食店や学校給食等にマッチングさせて提供するシステムの構築に取り組みます。
- ・ P2G由来のグリーン水素活用による食品・飲料製造の高付加価値化など、他産業との連携により食に関連する産業のイメージアップやブランド価値向上、イノベーションを促進します。

- 山梨の美酒美食の国際的な展開

- ・ まずは各姉妹都市の郷土料理・名物料理と県産酒とのコラボレーションにより国境を越えた「新たなマリアーージュ」を見だし、その成果を県内観光施設等において紹介、普及を図ります。
- ・ 知見の蓄積・交流を図る「美酒美食学会（仮称）」の開催を検討します。

3. 地域特性を生かした文化創造

- 県全体にわたる上記の取り組みをベースとしつつ、富士五湖や八ヶ岳エリアにおける「アートシティ構想」に加え、果実やワインの代表的な産地である峡東地域、織物やジュエリーなどファッションをベースとした文化の醸成の可能性に満ちた富士・東部地域や甲府エリア、印章・和紙・硯など伝統的な文芸の要素が豊富な峡南地域など、県内の各地域の特性を生かした価値の集積を進めることによって、県全体の文化の創造へとつなげて行きます。

約束１６ スポーツの振興

【基本的な考え方】

- スポーツは日常生活に活力をもたらすだけでなく、地域づくりや観光振興まで、ヒト・モノ・コトを呼び込むもっとも身近な原動力（エンジン）でもあります。
 - 日常から地域づくりまで、山梨におけるスポーツ振興は、日常基盤から事業基盤へとその幅をひろげ、可能性を大きくしていきます。健康維持から事業・起業化まで、スポーツによる豊かさ創出の幅をひろげます。
-
- 誰もがスポーツに親しめる環境づくり
 - ・ 「一人一スポーツ」を推進し、県民一人ひとりが、ライフステージに応じて日常的にスポーツに参画し体験できる機会の充実を図り、生涯にわたって豊かなスポーツライフを楽しめる社会を実現します。
 - パラスポーツの推進
 - ・ パラ優先施設として青少年センター体育館に整備する「やまなしパラスポーツセンター」を拠点として、県民誰もがパラスポーツを楽しめる環境づくりをさらに進め、障害のある人もない人も共にスポーツに親しみ社会参加ができる共生社会を実現します。
 - 子どもの運動能力の向上に資するため、保育園・幼稚園の園庭の芝生化を支援するための制度を創設します。
 - 誰もが気軽に運動を楽しむ足掛かりを提供するため、身近な公園における簡易な健康器具の設置を支援する「ちょいトレ」プロジェクトを推進します。
 - 青少年のスポーツ振興
 - ・ 部活動の地域移行を円滑に進め、地域スポーツや地域文化活動の発展にもつながるような展開を目指して受け皿となる地域人材の育成・確保を進めます。
 - ・ 運動時の安全を確保し、質の高い部活動を可能にするとともに、地域の人びとの運動の場を創出するため、地域や同窓会と協力しながら県立高校のグラウンドの芝生化を進めます。
 - ・ 若者に人気のあるスケートボード、BMXやMTBなど新たなスポーツに出会い、参加できる機会をつくります。また、身近な場所で楽しむことができ

るよう、市町村や民間と連携して新たなコースなどの整備を進めます。

- 山梨にゆかりのあるトップアスリートの活躍は、スポーツへの関心のみならず県民の一体感と郷土への誇りを高め、地域の活力を生みだすことから、世界で活躍できる「未来のトップアスリート」の発掘・育成に努めていきます。
- 「スポーツで稼げる地域づくり」の加速
 - ・ 令和4年度創設の「やまなしスポーツエンジン」を核として、山梨でスポーツをする魅力を高め、より多くのスポーツ愛好者が「国内外からスポーツを楽しむために集う山梨」をつくり、スポーツビジネスを振興します。
 - ・ また、スポーツビジネスが、スポーツ以外の多くの地域産業に波及効果を上げるための環境整備など「スポーツで稼げる地域づくり」を進めることにより、県内経済の活性化の核としての総合球技場整備の実現プランの策定につなげて参ります。
- スポーツ・ツーリズムの推進
 - ・ 首都圏からのアクセスの良さや、豊かな自然環境・観光資源など本県の強みを最大限に生かし、サイクルツーリズムやアウトドアアクティビティの環境整備、スポーツイベントの開催支援やスポーツ合宿の誘致を進めます。
- 「サイクル王国やまなし」の実現
 - ・ サイクルファンが気軽に道志村や山中湖村のオリンピックコースを走行できるイベントを開催します。
 - ・ 峡南地域の自治体と協力し、自転車優先路線の設置など自転車を活用したまちづくりを進めます。
 - ・ サイクルツアーガイドを養成し、安全かつ快適に自転車で観光地などを巡り、食や文化を楽しむ体制を整えます。
- 2032年2巡目となる山梨国体（国民スポーツ大会）の招致を推進します。
 - ・ 開催にあたっては、従来のやり方にとらわれない持続可能なスポーツ大会のあり方を示していきます。
 - ・ 開催に向け、財政負担の最小化に留意しながら老朽化したスポーツ施設の計画的な改修・整備に努めます。

約束１７ パートナースhipに基づく県政の推進

【基本的な考え方】

- 県民目線での県政運営は「豊かさ共創社会」の前提となる絶対条件です。
- すべての県民と生活者の視点を、施策として反映させ、活かしていく方法と仕組みを構築します。
- 「豊かさをもれなく届ける」ための県政運営を前進させる「豊かさ共創会議」はすでに２０２２年に始まり、議論と検討が始まっています。
- 県政運営は県民参加で。そのための仕組み構築に向け、県政は「実践の場」へと進化していきます。

- さまざまなステークホルダーとの連帯のもと、透明性・納得性の高い県政運営を進めます。

（国との連帯）

- ・ 国の理解と協力を得て、県民益の確保・増進に必要な財政措置や制度的措置を実現するため、国会議員や国の関係機関とのきめ細やかなコミュニケーションを充実させます。

（市町村との連帯）

- ・ 市町村長との意見交換を密に行い、それぞれの地域課題を把握し、共通する課題については市町村と一緒にになって主体的に向き合い、地域固有の課題については補完機能を発揮し解決の支援に当たります。
- ・ 峡南地域５町と協働・連帯して地域課題の解決を目指す「ネクスト峡南共創会議」の取り組みを着実に推進します。また、同様の仕組みを県内の地域ブロックごとに設けます。
- ・ それぞれの地域ブロックの課題に対して、市町村との緊密な連携のもと、県が当事者意識を持って「面的」「部局横断的」に取り組むことができるよう、県の人的・組織的体制を整備します。

（県民の皆様との連帯）

- ・ 県内各界・各層の代表者との意見交換や、各種団体・企業との対話を積極的に行い、県政課題に対し「集合知」をもって取り組みます。
- ・ 県民とのオープンな意見交換の場を設け、地域社会の隅々に至るまで目を配り、寄り添う県政の実現に取り組みます。

- パブリック・コミュニケーションの高度化

- ・ 新型コロナ感染症のように刻々と変化する状況に即時適切に対策を講じるには、施策・事業の対象となる県民や事業者等の利害関係者の「その時々の実情」を正しく理解・共有する必要があるため、県としてリアルタイムに利害関係者の皆様と双方向でコミュニケーションを取れる仕組みを構築します。
- ・ 施策・事業がしっかりと効果を生み出すためには、その施策・事業の背景や県としての意図が正しく利害関係者の皆様に理解され、具体的な行動変容につながる事が欠かせません。このため、
 - ① 県内外メディアとの一層のコミュニケーションの強化に取り組みます。
 - ② 県民各層の情報取得経路の多様性に対応した情報伝達手段の組み合わせや発信内容の最適化を行う情報発信システムを構築します。
 - ③ 県民の皆さまにお伝えすべき情報は、県自らが責任を以てわかりやすくお伝えするための情報発信に取り組みます。
- ・ 県民各界各層とのコミュニケーションの高度化を図るため、外部の専門家も加えてより強固な広聴広報体制を構築します。

- 姉妹都市交流 ～「姉妹都市2.0」～

- ・ 姉妹都市との友好は本県にとってかけがえのない「資源」です。行政関係者の儀礼的な交流関係だけに終わらせず、豊かさを共に育むパートナーとして「見えるものを生みだしていく」関係へと深耕します。
- ・ 姉妹都市は、子どもたちにとっても身近な「山梨の隣人」です。世界と未来に開かれた扉「姉妹都市2.0」として、官民・分野・世代を問わずにノウハウ共有や協働に取り組む「未来共創都市連携」へと発展させていきます。

- 全国知事会への積極的なコミットメント

- ・ これまでも、全国知事会「コロナを乗り越える新たな地方創生・日本創造本部」の幹事長職を務め、全国の知事の意見調整や国への要望活動などに一定の役割を果たしてきました。
- ・ 山梨で開催する令和5年度・夏の全国知事会議を契機として、47人の知事が集合知を発揮する「クロスポイント」に身を置き、全国の知恵を山梨で生かし県民に還元するというメリットの享受と、山梨の知恵の発信による全国への貢献を果たすべく、知事会へのコミットメントを強めていきます。

政策を支える基盤の充実

約束 18 県有資産や地域資源の可能性を県民に還元

【基本的な考え方】

- 県民全体の利益を創出し、還元するためにあらゆる資源を活用します。
- 自己の資源を活用し、収益力を高めることは、民間事業であれば必要最低限の取り組みです。ましてや、県民からお預かりしている資産から生ずる利益を最大限にする努力を怠ることは、行政機関として許されません。
- 県有資産の活用は、そのための多くの努力のひとつですが、決してないがしろにはできない理由はそこにあります。
- 県が持つ資産は有限です。そこから可能なかぎりの価値を生み出し、県民生活に還元していく。そのための前進を止めることはありません。それは、県民の資産を預かる行政機関にとって最低限の務めです。

- 県有地賃料の適正化
 - ・ 県有地の賃貸借における賃料適正化を完遂し、「適切な投資による資産価値向上」が「賃料増額」となって県民に還元される「当たり前」を実現します。
 - ・ 県有地賃料の適正化により得た増収は全額を介護・教育基金に積み立てます。
- 県有資産の高度活用
 - ・ 県有地や県有施設をはじめとする「すべての県有資産」について、より高度な活用により、直接的な県民への還元を最大化することを第一義とし、併せて地域経済への波及効果を高めることを追求します。
- ふるさと納税（寄附額）のさらなる増収を図るため、地域資源の発掘や磨き上げにより『新たに創出した付加価値』をベースに魅力的な返礼品を開発し、精力的にPRを行います。
- 民間企業との連携のもと県の重要課題に取り組むべく、企業版ふるさと納税の活用の検討を進めます。
- 施策事業の成果をマネタイズする仕組みの検討など、税外収入確保策の強化に取り組めます。

- 電気事業における水力発電能力の向上や公園事業の見直しなど、企業局の収益力強化・財務体質の強靱化を図るとともに、水素・燃料電池をはじめ県の戦略産業に対する投資事業の可能性について検討を行います。

約束１９ 時代の変化に対応した県庁マネジメントの実践

【基本的な考え方】

- 山梨県庁はこの４年間で、山梨の可能性への確信のもと進んでリスクを取り、挑戦し、全国に対して価値を提供する存在に進化してきました。
- 次の４年間は、更に組織の意欲を高め、県民目線という動機を強めるべく、県庁職員自身による施策づくりの気風を応援し、加速させていく必要があります。
- 新しい視点、新しい意欲は、県民本位の県政実現には不可欠です。組織が内発的に、自発的に動く「機動力ある組織」をつくるために、各職場、各職員一人ひとりがオーナーシップ※をもって挑戦し続ける組織に高めて、その能力を最大限に引き出します。

※ 担当する仕事を“自分自身の課題”と主体的に捉え、強い情熱と責任感を持って取り組む姿勢

- 行政におけるDXや施策・事業の不断の新陳代謝を進めるとともに、データに基づき客観的に「山梨の発展に必要」と判断される重要事業には大胆に投資を行う、メリハリの利いた効果的・効率的な行財政運営を行っていきます。
- 多様な知見や個性がぶつかり合い化学反応を起こすことで価値を生み出す共創の場を県庁から実現するため、副業・複業も含めた民間人材や中途退職した県庁職員の積極的な採用・登用、民間企業などの外部団体との人事交流を積極的に推進します。
- 複雑・多様化する行政課題に対応する場合、県庁内部における人材育成が追いつかないほど社会の変化が早い分野においては、専門分野の人材を外部から積極的に登用することで、県庁組織に最新のノウハウを速やかに取り込み、行政サービスの質を向上させます。
- 女性職員の知見や価値観が意思決定に反映されやすくすることは県民益そのものであるとの基本認識に立ち、働き方改革の推進と公務能率の向上を図りつつ、女性職員のキャリアサポートや管理職登用を進めます。

- 県庁における最も重要な経営資源である職員の個々の能力を最大限に高め、組織全体のパフォーマンスを向上させるため、採用、育成、評価、配置、処遇の各局面において、すべての世代の職員が高いモチベーションを保ちながら職務を遂行する環境を戦略的に整備します。
 - ・ 派遣研修やスキルの再開発、希望と適性に応じた配置といった若手職員に対する丁寧なキャリア形成支援
 - ・ 高潔な倫理観・的確な判断力・調整力・先見性を有し、高いレベルで組織を統率できる管理職の選抜・育成
 - ・ ベテラン職員が業務経験を通じて培った知見を生かせる分野への配置
 - ・ 子育てや介護など個々の事情への細やかな配慮
- 併せて、中期的課題として、いわゆる「ジョブ型」人事体系の導入や官民を行き来する「回転ドア型」人事体系について研究します。

《注記》

上記は、現時点で重点的に取り組むべきと考える政策を「公約」として読みやすく取りまとめたものであり、取り組むすべての施策を網羅したものではありません。